

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第3回定例会・会議録

- 1 日 時 平成15年7月2日(水)
- 1 場 所 財団法人柏崎原子力広報センター・2F研修室
- 1 出席委員 浅賀・阿部・新野・伊比・今井・佐藤・柴野・高橋・川口・武本・  
内藤・中沢・中村・牧・宮崎・吉田・渡辺(丈)・渡辺(洋)  
以上18名
- 1 欠席委員 本間・金子・丸山・田辺・渡辺(五)・小山 以上6名
- 1 その他出席者 柏崎市品田市民生活部長(議長)  
西山町徳永まちづくり推進課長・刈羽村塚田企画広報課長  
柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長  
新潟県産業労働部、原子力安全・資源対策課飯吉主任  
柏崎刈羽地域担当官事務所、馬場所長  
柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所、石渡所長  
東京電力(株)榘本副社長  
東京電力(株)武黒所長  
佐竹原子力副本部長  
川俣保修担当部長  
柏崎刈羽原子力発電所広報部部長他6名  
柏崎原子力広報センター鴨下事務局長(事務局・司会)  
柏崎市防災・原子力安全対策課布施課長代理  
柏崎市防災・原子力安全対策課名塚主任

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 : 30 開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事務局（鴨下）

皆様ご苦勞様でございます。それでは、これより第3回定例会を開催させていただきます。

9日の開催予定を前倒しをいたしまして、2日開催になりましたことをまず冒頭、お詫びさせていただきます。早めました経緯については品田市民生活部長のほうから説明させていただきます。開催期日の変更により、24名のところ19名の出席となりましたが、よろしくお願い致します。

それから恐縮ですが、開催に先立って携帯電話のほうをマナーモードに設定お願いいたします。では、議長よろしくお願いいたします。

柏崎市市民生活部長（品田）

皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ちょっと会場、狭くしたというのも理由がありまして、できるだけマイクを使わないで、声の届く範囲でやりたいというような希望がありますので、できるだけ大きな声でお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、冒頭に当たりましてですね、きょう、今、事務局長の方から話がありましたように、1週間早めさせていただきました。これは後ほど議事の中で、その経過等につきまして若干お話をさせていただきますけれども、都合とはいえ、予定のあった方もいらっしゃると思いますけれども、大変御迷惑をおかけしたこと、また、それにもかかわらず、19名ですか、お集まりをいただいたということに感謝をいたしたいと思います。

最初に時間の割り振りについて、きょうの割り振りについて、ちょっとごらんをいただきたいと思います。レジュメにもちょっとつけておきましたけれども、きょうの議事につきましては、大きく2つございます。1つは会の運営についてということで、これも後ほど説明をさせていただきますが、第2回までやりましてですね、やや何と申しますか、議論が散漫になったり、焦点が定まらないというような御批判もございましたので、今後の会の運営につきまして、おおむね30分ぐらいですね、ちょっと説明をさせてもらったり、また、御意見があれば承りたいというふうに思っております。

それから、2つ目としまして、4号機の運転再開ということで議題を上げさせていただいております。これにつきましては、これも後ほど説明をいたしますけれども、緊急の課題で、まず、当面する4号機の稼働というような状況もございますので、これを少しですね、第3回の定例会のメインテーマにしようというふうに判断をさせていただきました。この時間割につきましては、（2）にいきましたらですね、また改めてお願いをしたいと思いますが、おおむね9時をめぐりに終了させていただきたいと思いますので、よろしく御協力お願いしたいと思います。

暑いですので、上着は、申しわけありません、私、とらせてもらいます。皆さんもどうぞくつろいでお願いをしたいと思います。

それでは、（1）の議題でありますけれども、お手元に差し上げてございますですね、「地域の会」の運営について、02になっておりますけれども、03ですね、2003年の間違いでございます。仮議長ということで、私の名前で作らさせていただきましたものがあります。それとですね、その下に参考という1枚物、それから、別紙2、3ということで、それぞれホッチキスどめをしたものがございます。これに基づきまして会の運営について、ちょ

つと説明をさせていただき、御意見を承りたいと思います。

最初の会の運営についてということで、経緯の若干の説明をさせていただきます。本会議、2回やったわけですけれども、この会の課題も少しずつ浮かび上がってまいりました。この会に求められることは何か、あるいは、この会が初期の目的を達成するために何をすべきかと。そのために会の運営をどうすればいいかというようなことにつきまして、私ども事務局も悩みましてですね、2回ほど会合を持たせていただきました。まず、6月20日でありませけれども、設立のための準備会、それから、予備会議、新年度にあった予備会議ですね、これに参加をしていなかった新規の委員の皆さんに参集をしていただきました。12名いらっしゃった中の9名、御参加をいただきました。で、意見交換をしました。その際の意見では、いろんな立場の人が意見を交換するこの会の意義を評価し、時間をかけて会議を育てていくべきであるという前向きな声が大勢を占めたところであります。この概要がですね、添付をされております別紙2であります。要点筆記でですね、だれが何を言ったということは、ちょっと伏せてありますけれども、こんな意見が出たということでごらんをいただきたいと思います。

それから、6月28日に、これは私の独断でやりましたけれども、委員の皆さんの中からです、新旧5名を、これは一本釣りをさせていただきました。あいうえお順にこの5人の皆さんでありますけれども、この方々にお集まりをいただきまして意見交換をいたしました。そのときの概要といえますか、要点筆記が別紙3であります。これもまたごらんをいただきたいというふうに思っております。

こうした場においていただいた意見を大筋、次のようにまとめさせていただいたところがあります。きょうの冒頭において報告をし、御議論いただいて、全員で認識の共通を図りたいというふうに思っております。

この会の目的はですね、原発の安全運転の阻害要因となる今回のような事件を再発させないため、地域住民の視点に立ってチェックを行うということだとしますとですね、これから今、我々何をすべきかということで、1つ目とすればですね、これやや一般論になりますが、多様な意見に耳を傾け、長い時間をかけて会を育成していくという委員各位の忍耐と寛容が求められるんではないかということであります。

それから、2つ目としましては、この会は何をするのかというのを、ちょっと再確認をすべきじゃないかということであります。で、きょうのこの場で、冒頭で認識を共通にしたいということで提案をさせていただくわけであります。

それとあわせて、会議の進め方のルールを全体会、この場でですね、議論をして合意をしておく必要があるだろうというふうに思っています。と申しますのも、3回の準備会、それから、1回の予備会議をやりましたけども、会の大まかな方向性とか、あり方を決めました。規約なんかもそれらしきものはできておりますけれども、運営方法といえますか、実際に会をどういうふうに行っていくんだという詳細までは決めておりませんで、動きながら固めていこうとかですね、二、三回やってみれば、定まってくるだろうという暗黙の理解が、私も含めてあったように思います。2回やってみまして、少しですね、会の運営について課題もありますので、それを整理をしたいということであります。

それで、皆さんの御意見もですね、聞きながら、こんなところですね、とりあえず了解をしておこうじゃないかというのをですね、その裏面の方にルールの案ということでつくら

させていただいたものであります。これはまたちょっとこの次の話にしたいと思いますが。

それから、会のこの立ち上げの時期とですね、6号機、7号機、それから直近で4号機の話もあるわけですが、その運転再開が重なったのはですね、会の運営を難しくしているという側面もありますけれども、この会の今後を問われるという意味で、ちょっと私としてはチャンスととらえたいというふうに思っております。再開の是非をですね、この場で議論したり、判断するというものではないわけでありまして、各号機ごとにですね、毎回毎回こういう話するのということとも限らない、そういうこともできないんじゃないかと思っておりますけれども、要は、当面するこの場面におきましてですね、この問題を全然省みずもせずですね、過ごすということは、会に対する住民の関心を冷めたものにするおそれがあるというふうに思っておりますし、委員の中にも、「この会は一体何なんだ」というような不信感とかですね、不満感を、やや残すことになるのかなというのがですね、6月20日、それから、28日の大方の御意見でありました。

そういった意見を踏まえまして、直近で稼働準備が整う4号機について、第3回のきょう、本会議で話題とし、タイミングを失しないように会議日程を前倒しするということを、私の判断で決定させていただいたということを御報告をさせていただき、御了解をいただきたいというふうに思っています。

ここまでで何か皆さんの方で御質問ありませんか。

それではですね、ちょっと裏をごらんいただきたいんですけども、先ほど言いましたように、2回ぐらいの会議でですね、ちょっと事務局としてですね、こんなところで共通認識を持ってみようじゃないかということで、たたき台をお示しをしまして、やりとりをさせていただきました。それを踏まえまして、意見を踏まえましてですね、こういうルールを一応共通認識にしてはどうでしょうかというのを御了解いただいた上でですね、つくらせていただきました。20日から28日にお示しをしたのと、ちょっと違っている部分もありますけれども、そこらはですね、私といたしますか、事務局のその後の整理も入っているということで、ごらんをいただきたいと思っております。全部を読んでいる時間ありませんので、ポイントだけ説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1の(1)ですけれども、この会はですね、特定の課題について結論を出したり、評決するということが目的じゃないというのは、これはもう会則でもうたっておりますので、この点は改めて共通認識をしていただきたいというふうに思っています。

それから、(2)として、多くの委員が議論に参加できるよう、委員同士による意見交換とか、議論をメインとしまして、事業者等の説明者と委員の1対1の質疑応答というのはですね、必要最低限度、これは全くないというわけではもちろんありませんし、必要があれば当然やってもらっていいわけですが、できるだけ委員同士のやりとりにシフトしてはいかかというふうに思っています。

(3)でありますけれども、特定の政治活動ですとか、運動のための意図とか論議は、排されてしかるべきだと思いますけれども、基本的には、会の目的に資する意見の陳述は尊重されなければなりませんというふうに思っています。

(4)番目として、議論の仕方としては、理想的にはですね、いろんな技術論、そういったものに裏打ちをされた安心を求めるためのですね、管理のあり方みたいなものが展開されるのが望ましいと思っておりますが、技術論とか専門論に特化するというのは、現状では多くの皆

さんが議論に参加できないおそれがあるというふうに思います。したがって、当面はですね、全員が議論しやすいテーマを話題に進めながら、メンバーの理解度を一定程度まで、時間をかけて高めていく必要があるというふうに思っております。場合によってはですね、専門的な意見に集中するというのはですね、議論が成り立たない、かみ合わない場面も出てまいりますので、委員の皆さんには、そういったことに特化とか固執したりしないよう、良識に期待したいと思っておりますし、時には私の判断にお任せいただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

(5)ですけれども、本会議で取り上げるテーマは、範囲、ジャンルは限定をせず、会の目的にかなうという前提つきですが、広く議題としたいと思っております。タイムリーなものをやはり取り上げていく必要が、そういった柔軟性も必要だというふうに思います。では、何をテーマにするんだというのは、後の方で申し上げます。

それからですね、これは反省点としてあるのかなというふうに思いますが、(6)番目として、ここで取り上げるべき意見とか要望ですね、これについては、委員個々のそれを取り上げるのではなくて、会として大方の了解を得たものを取り上げて、事業者等の対応を求めたいというふうに思っています。事業者等は当然ですね、その投げかけられたこと等に対しては、誠意をもって速やかに対応していただき、その結果を報告をしていただくことにしたいと思っております。

それから、(7)番目ですけれども、事業者等は、委員同士の意見交換、こういう場であってもですね、この場に在籍をしていただきたいというふうに思います。委員のやりとりを中心にしたいというふうに申し上げましたけれども、そのことを聞いていただくことにも意義があるというふうに思いますが、場合によってはですね、委員の皆さんか合意すれば、ちょっと悪いですが、説明者は外に出てくださいというようなこともできるというふうに思います。これは、できれば、まず委員の皆さんにですね、説明者のいないところで議論したらどうだというのが、この2回の会議でちょっと出てまいりました。そういうことも強かったんですが、やはり事務局としては、こういう考えの方がいいんじゃないかというふうに思っております。

それから、マスコミの取材はですね、会の性格上、認めたいというふうに思いますが、マスコミがいるとしゃべらないという人も、実際意見もありましたので、そこはですね、できるだけ、そういうふうにならないような会議の運営に努めたいと思っておりますので、御協力をお願いをしたいと思います。

それから、例えばですね、少し達成感が見えないという話がありますので、余り抽象的な議論をしてもしょうがないのかなという感じがいたします。テーマをどうするかという問題がやっぱりひとつ大きな問題だと思っておりますけれども、前提は会の目的に達するものということですけども、いろんなレベルとか、多種多様な話題を題材とすべきで、余り最初から幅を限定するのは適当でないなというふうに思っています。

新規委員の皆さんの意見ではですね、余りテーマにこだわらなくて、フリーな意見交換でいいじゃないかというような意見、それから、立場が違う24人なんだから、特定のテーマの深掘りしたって、そんなのはできっこない話だとかですね、散漫になるのはやむを得ないけれども、それでもこの価値、会はあるんじゃないかというようなこと、議論して、結論が出せるものは出せばいいと、余りかたくこだわらないでもいいというような声が多かったです。

ただ、余りですね、まとめるということを目指すとつらいんですが、一定のテーマがないとですね、やっぱり議論が飛ぶんじゃないかと。どこまで掘り下げた議論ができるかというのは、会の進行次第ではないかという意見もありました。ということで、何らかのテーマを定めないと議論が散漫になるというふうに思います。

3ページへいきまして、そのためにもですね、やはり毎回、1、2題程度、議論の柱とすべき話題を決めて臨みたいというふうに思います。

そのテーマの具体的な例ですけれども、これは一々よみません。こういうことですね、一般的なテーマですとか、中長期的なテーマ、当面するテーマ、臨時的に発生するテーマも避けるべきではないのかなというふうに思っています。

最初の星印はですね、本来のテーマだろうというふうに思います。どうしてこの不正は起こったんだかと、その再発防止はどうなんだという、これが基本的なテーマであります。それから、当面するテーマということで、後段の方にありますけれども、何号機のシュラウドの傷はあったのか、ないのか、状況はどうだったのか、その確認はどうして行ったんだというようなことはですね、やはり当面の課題としては議論の対象にしてもいいのかなというふうに思いますけれども、後ろの方に書いてありますように、何号機の運転再開はいいとか、悪いとかですね、とめるとか、動かせというのは、これはくどいようですけれども、こういうようなことには、話はしないようにしようというふうに思っております。

それから、4ページをごらんいただきたいと思いますが、その他のテーマとしましてはですね、例えば、前にありましたように、地震があったも大丈夫なんだろうとかですね、防災計画はどうしたらいいかと、ミサイルが飛んできたらどうなるというのもですね、全く関係がないというわけではありませんし、発電所の安全ということではですね、大きなテーマではあると思いますので、こういったこともですね、こっちとしては加えていってもいいんじゃないかというふうに思っています。

では、具体的にどういうテーマをですね、だれが決めるのということなんですが、事務局に任せていただいてもいいわけですが、一般的にはこの会で皆さんで話し合って決めていただきたいというふうに思います。全員で、やいのやいの、この次どうするというのは、ちょっと難しいと思いますので、毎月毎回ということではありませんが、年に3回から4回ですね、定期的な運営会議を設けて、そこで、この次、その次、3回目あたりの先のテーマぐらいいまでですね、少し材料を拾い上げておいてですね、その中から事務局が、じゃこの次のテーマはこれにしましょうというのを定めさせていただくようにしたいと、そうしていただければありがたいなというふうに思います。もちろん、だれでもですね、今回、この次は、このテーマでやってくれないかということで、運営会議に提案をしていただいでですね、そこでまたもんでいただいで、では、それを加えようという話はですね、あってもいいのかなというふうに思います。

メンバーでございますけれども、これも6月28日にお願いをした、この皆さんにですね、皆さんのご賛同がいただければ、この5人にお願いをしたいというふうに思っております。

あとはですね、ちょっといろんな意見を出たのをまとめてあります。当面ですね、言い放しという部分、聞き放しという部分もあるんですけども、こういうやり方ではないのかなというふうに思いますし、提言書をつくったり、何か研究して報告書をまとめるというのは、ちょっと今のところは無理だろうというようなことで、少し今のままでいって見た

いというふうに思います。

それから、一番最後の目線の調整が必要なんではないかということでもあります。こういう意見も確かにありましてですね、何か学習会やったらどうだということなんですけども、先日のミーティングではですね、どこまでレベルを求められるかということになると、なかなかついていけないという部分もあると。素人の目で、いろんなことを言うことで意味はあるんだから、やりながら勉強していくということですね、わざわざ別に学習会というのは、こういう場でやる必要はないんじゃないかというふうに思っています。また、皆さんのお声は、やってくれということであれば、次に留意すべき点ということで、タイミングはどうするのか、講師選定はどうするのかとか、そういったのを考えながら、皆さんで御議論をして決めていただきたいというふうに思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、おおむねこんなところで、これもですね、まだファジーな部分もありますけども、おおむねこんなところを皆さんの方で共通に御理解をいただいた上で、今後進めさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

柏崎商工会議所（内藤）

ひとつ仮議長、仮は要らないんだけど、議長でいいんだけど、議長さんがつくった経過説明の中のね、1ページの四角で囲んである地域の会の目的のところなんですけど、原発の安全運転の阻害要因となる云々、何かそのことだけがね、突出しているようなのは、目的じゃ私はないと思うんですよ。どちらかということ、今、説明しなかったけど、参考資料の仮議長のつぶやきの方、その下の五、六行上にある四角で囲んである、「地域の会」に求められることという、このところを読んでみますとね、やるべきことは「かかる事件が再発しないよう、また、ここにある原発が安全に、事故なく運転されているか、チェックする」ことに尽きますと。これがね、この会の目的だと思いますよ。これは最初の会の会則を見てもらえば、間違いなくこういうことだと思いますから、多分、こちらの経過説明の方のは、ちょっと・・・（点々々）になっているから、若干舌足らずの点があったかなあと、私は理解して、つぶやきの方が本当の目的だと、そういうふうに思っています。

したがって、きょうの会の運営をどうこうは言いませんし、運営委員の方が4号機の問題も話し合い、あるいは、よその機械ということであるから、それはそれでいいんですが、それはそのようにして参加しますけれども、本来は原子力発電所がね、運転されている、それが安全に運転されているかどうかをチェックするのが一番大きな仕事なんですよ。だから、今、6号機、7号機が現に運転されているものを、何もチェックしないでね、そこから私は本来スタートすべきだと思う。それをしないで、動いてもいない4号機をね、何を一体するんだかという気が、私はこの会の本来の目的からすると、そういうふうに考えますが、それに対して、議長、いいとか、悪いとか、私の意見ですから、きょうは、せつかく設定された議題に従って、私も淡々と参加させていただきます。私は、そんなふうに思っていますので、この会の目的というか、ねらいは、つぶやきの方を重視をしていただきたい、こんなふうに思います。意見として申し上げます。

議長

御意見として伺っています。説明をしなくて申しわけありません。忘れていました。この参考はですね、20日とか28日に、ちょっと私の思いをですね、非常に主観的で感情的な部分もありますけれども、つぶやきということで書かせていただいて、まず、これを説明

させていただいた上で、じゃあ今後、どうすればいいかというのを御議論をいただいたものであります。御参考までにということで読んでいただきたいと思います。

柏崎商工会議所（内藤）

評価します、これは。

議長

それで、この今、後段の方で説明のありましたですね、地域の会に求められていることという、この参考の中の、これはですね、やるべきことはというのは、これは規約のものをそのまま引用したものであります。それと、それをですね、余り同じものというの、ちょっと芸がないなと思ったものですから、私なりに翻訳をしてですね、こっちに書かさせていただいたということで、そういう意味で御理解いただきたいと思います。

柏崎商工会議所（内藤）

わかりました。

議長

30分たちますけれども、おおむねこんなところで、若干のですね、思いとか、微妙なニュアンスの違いというのは、それぞれ立場、あるいは、お考えによってあると思いますけれども、これはまたやりながらですね、そういうのを修正をさせていただく中でですね、進めさせていただくこととして、おおむねこんなところでですね、これががちというわけじゃないですけれども、おおむね基本的な精神としてですね、こういう考えでやらせていただくことでいかがでしょうかというのを御確認をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

確認という前に、先ほどずっとテーマ挙げてありましたけれども、4ページの2のところ、毎回のテーマを、だれが、どう順序づけて選定するか。この5人の運営委員の方に任されているということですね。それ以外にですね、例えば、こういうテーマで話していただきたい、解説は私がしますとかと言った場合には、どういうふうにするんですかね。

議長

それはここに書いてありますように、議論していただきたいテーマを運営会議、とりあえず議長なり事務局なりにお申し出をいただきたいと思います。それで、5人の皆さんですね、委員の中からこういうテーマでやってくれという声があるんですけども、どうしますということで、相談をさせていただきたいということでもあります。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

何か気づいたときとか、その都度、事務局にいうことですね。

議長

事務局というか、この5人の皆さんが決めたのをですね、それ以外まかりならんというのですね、これもまた違うんだろうと思いますので、そこらの柔軟な対応をさせていただきたいということでやらせていただきたいと思います。

それで、今のこの件ですけども、この5人の皆さんにですね、大変御苦勞をおかけするかもしれませんが、年3回から4回ぐらいということで、私の一本釣りで申しわけなかったんですけども、この5人の皆さんにお願いしたいと思いますが、御了解いただけますか。

（了解）



議長

ありがとうございます。5人の皆さん、よろしく願いいたします。

何か不満そうな顔していますけれども、いいですか、お願いします。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

不満というか、宮崎さんも御意見言われたんですけど、次、また、どこかで会うとして、設定されましたら、きょうの時点で、もし、テーマがあれば、ここで皆さんに当然100%じゃなくて、方向を決めていいわけですよ。そして、この中で新たにこれを議論していただきたいというのが、ここであれば、次のときに、この中で、じゃあやりましょうとなっていいわけで、5人があくまでも具体的に決めるのは、1カ月の中に、いろんな動きが急激にあったとか、そこで積み残しがあった場合、調整するという事だろうと、私は認識しているんですけども、いかがでしょうか。

議長

私、ここで幾つか挙げましたけれど、これはあくまでも思いつくものの例です。皆さんからアンケートをいただいたものを参考にしながら、その後の状況とか、私なりの思いで、こういうことがいいのかなというふうに取り上げたんで、これはあくまで例ですから、そういった、その宮崎さんの御質問との関係で言えばですね、これまで出たと、それで、きょうのテーマの中でその他というのがありますけれども、そういうことの中でいただいた中でですね、それも一つのあれとして、この場で決めていただいてもいいし、決まらなければ、運営委員会に持ち帰ってやると。そこらは柔軟に対応させていただきたいと思っておりますので、いずれにしてもですね、事務局が、あるいは、議長が、独断でテーマを決めるというのは、ちょっと避けたいなというふうに思います。

それでは、これはこういうことですね、また、お気づきの点があれば、やっていく中で御意見いただきたいと思っております。

それから、(2)のですね、4号機の運転再開ということでもあります。これにつきまして、ちょっと私の方から、これから先のやり方を説明をさせていただきたいと思っております。まず、時間配分は、おおむねこれぐらい、若干動くかもしれませんが、東京電力さんがですね、榊本副社長以下おいでをいただいております。きょう、御存じのように、きょう、市と県と村に再開の準備は整ったんでという報告とですね、できるだけ早い機会に再開をという要請がございました。榊本副社長以下おいでになっておりますので、4号機の状況等につきましてですね、東京電力さんから20分以内での御説明をさせていただきたいというふうに思っています。それが終わった後に、まずはこの委員のメンバーの中でですね、意見交換をしたいというふうに思っております。なるべく多くの人にですね、発言してもらいたいということで、東京電力さんの説明に対して、いろいろ聞きたいことも、言いたいこともあるかと思っておりますけれども、まずは委員同士でちょっと意見交換をしたいというふうに思っています。その中で、いろんなまた質問とかですね、ちょっとこれ聞いてみようとか、これを言っておこうというのを集約をして、絞りましてですね、意見交換が終わりました後にですね、東京電力さんとちょっと質問をやらせていただきたいというふうに思っております。できれば、個々細かい話はいろいろあると思うんですが、この会としてですね、何と言いますか、これとこれとこれを聞こうじゃないのというのをですね、一定の合意と言いますか、了解をいただいた上でですね、それについて質問をさせていただければ、会としては、全員参加できるのかなとい

うふうに思っております。

東京電力さんにはですね、説明をして、一たん出ていただいてもいいわけですがけれども、やはりさっき言いましたように、委員のやりとりを聞いていただくということの意味もありますので、ぜひ最後までおつき合いをいただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

それから、くどいようですが、この会は再開を認めるとか、認めないというのを決める場ではないということを変更して了解事項としていただきたいと思います。

それでは、東京電力さんの方から説明をお願いをしたいと思います。

事務局（鴨下）

それでは、ちょっと配置を変えたと思いますので、よろしく申し上げます。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

このレジュメの順番なんですけれども、最初に説明していただいて、次に、意見交換ということになっておりますけれども、やはり質疑応答というのが、その次に私は大事なかなと思うんですけれども、この順番を逆にした方が、私はいいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長

という御意見でありますけれども、いかがですか。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

一定程度、会で議論した上で、一定程度のまとめをして、東京電力に聞こうというふうなことを、前回、それぞれの会議で決めてもらってやったという経過があるし、その方が、むしろやっぱりいいんだろうと思うんです。会の主体性として、全体的な意見をいろいろ議論した上で、東京電力に聞くという方がいいのではないかな。今までの一問一答では、ちょっとうまくないんじゃないかなという意見が出たというのが、前段にあったわけです。そういう形でいった方がいいんじゃないですか。

議長

佐藤さんが私の言いたいことを代弁してくださったと思うんですけれども、おっしゃることはわからないんでもないんですけども、聞いた上でないと意見交換できないということだと思うんですが、ちょっと今回、そういうことでやらせていただければありがたいんですが。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

はい、わかりました。

議長

申しわけありませんでした。

では、東電さん、お願いいたします。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

東京電力の副社長を務めております榎本でございます。きょうは、私ども柏崎刈羽4号機の状態につきまして、こうした貴重な機会、御説明の機会を与えていただきまして、厚く御礼申し上げます。

私の理解いたしますところでございますが、今回、委員の先生方がいろいろと御議論されて、このスケジュールやテーマが決められたと伺っております。私どもとしては、皆様の強い御関心があるということを確認いたしまして、この場に来させていただきました。

実は今、議長から御紹介がありましたように、きょう、県の高橋副知事様、柏崎市の西川市長様、議長様、副議長様、並びに刈羽村の品田村長様、そして議長様、副議長様に4号機の起動前の検査がつつがなく終わったこと、その御報告を申し上げ、再起動の段階になりますので、その起動についてのお願いをさせていただいてまいりました。まず、この点を皆様に御報告を申し上げたいと存じます。

御案内のように、私ども、これまで柏崎市、刈羽村、昨夜は西山町で議会、あるいは、一般の市民の皆様方、あるいは、少人数の集まりで、多様な形で御説明をさせていただいてまいったつもりでございます。きょうの場につきましては、先日、ある委員の方から、一連の東電のやっている作業について、どのように再発を防止し、また、品質を高める努力をしているのか、その過程、プロセスがよくわからないという御指摘を賜りました。本日は、私のこのごあいさつの後、武黒所長から、その点にポイントを置いて御説明をさせていただきたいと思っております。

何とぞよろしく御願い申し上げます。本日はありがとうございます。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

発電所長の武黒でございます。

それでは、お手元の資料に沿って、4号機を中心といたしまして、現在の点検・補修状況並びに今後の見通しについて御説明をさせていただきます。

多分20分弱となりますので、恐縮ですが、座らせていただきたいと思います。

資料の2ページをごらんください。ここではシュラウドや再循環系配管などの点検・補修状況を記載しております。1号機の右上にございますノズルとセーフエンドという部分を除きまして、点検はいずれも終了いたしておりますが、シュラウド、再循環配管につきましては、該当設備のない6、7号機を除いて各号機にひびが確認されております。3号機では補修作業が終了し、1、2、5号機で補修作業中でございます。これらの補修作業はまだ続きますが、先を焦らず、一つずつ確実に進めてまいりたいと思っております。また、6号、7号につきましては、御案内のとおり、5月7日、6月18日にそれぞれ再起動させていただいております。

3ページには、その6号、7号原子炉起動の状況の際の私どもの取り組みについての写真をお示ししております。安全に運転を続けることが、私どもに信頼をいただく大前提であります。詳細は時間の関係で割愛させていただきますが、最新の注意を払ってまいりました。

4ページから4号機を中心に御説明をさせていただきます。4号機は1月7日から第7回の定期検査を開始して、通常の定期検査項目に加え、シュラウド並びに再循環系配管の点検・補修作業を進めてまいりました。これらの点検・補修に当たりましては、徹底した品質保証と安全管理、客観性の確保、そして透明性の確保を考え、計画段階から検討を重ねてまいりました。本日は、このような状況について御説明させていただきます。

5ページに移らせていただきます。再循環配管の点検・補修の流れを記載しております。3月10日に国の第7回健全性評価小委員会の中間とりまとめがされ、ここでシュラウド並びに再循環系配管の補修の考え方が示されました。これを受けまして、当社も3月17日に補修方針を公表させていただきましたが、発電所では、所内横断的なプロジェクトチームを編成し、補修工事における品質をつくり込むための作業となってまいりました。特に工事中の検査方法や重点管理項目並びに工事記録の採取、保存方法など、準備段階に時間をかけて議

論してまいりました。工程の終盤では、非破壊検査を終了後に、本社も含めまして品質総合評価会議を開催して、工事の結果や、結果の妥当性を確認し、その上で仕上がりの超音波検査と水圧検査を実施しました。さらに、客観性を高めるという観点から、点検や検査、あるいは、評価といった重要なところで、第三者機関であります発電設備技術検査協会やロイドレジスタージャパンに検査の立ち合いをゆだねるとともに、国、自治体の皆様からも御確認をいただき、節目節目で御確認をいただいております。

6 ページに進ませていただきます。ここでは再循環系配管の点検範囲について記載しております。この配管は、従来10年で全体の25%以上点検することとされておりますが、今回は、過去に点検を実施していないところと、点検後5年を経過しているところに対象範囲を広げて点検を実施しております。この5年ごとに、これを一くくりとして全数点検を行うという考え方のもとになっているのが右下のグラフでございます。これは超音波の検査で検出できる程度のひびを初めからあるという前提に立ちまして、厚さ4センチの配管に深さ2ミリ、長さ20ミリのひびがあった場合、このひびが赤い線に沿って、既に1ミリ程度の割合でじわっと進んでいくという、この材料としてはステンレスの特性を示しております。この配管では、基準を満足するひびの深さは約1.5ミリなのですが、過去5年以内に点検したものであれば、最大でもその半分の7ミリ程度までしか大きくならないため、十分に余裕があることとなります。ちなみに、営業開始から8年間を経た今回の4号機の点検では、ひびのあった部位の深さを実測した結果、最も深かったひびで5.2ミリとなっております。また、この考え方で検査を適切に分散させることによって、専門的な技術を検査員や技術者が一度に放射線を受けないようにすることができます。

7 ページに移らせていただきます。再循環系配管の超音波検査の状況を示しております。超音波検査の実際の作業は、左にございますような3段階の検査を行うこととなります。最初の基本探傷と2番目のクリーニング波法と呼ばれる検査によって、ひびらしきものを見つけ出します。右下の写真が、このクリーニング波法でひびらしいものがシャープに立ち上がった図形で確認されます。こうした形がひび、あるいは、ひびでなくても、くぼんだ箇所が内表面にありますとあらわれますので、確実にとらえることができます。そして、3段階目の端部エコー法と呼ばれる検査によって、ひびらしきものの深さを測定いたします。しかし、この測定での誤差が、状況によっては、これまで考えていたよりも大きい場合もあるということが確認されております。なお、4号機の点検では、ひびがあることは確認できましたが、従来の超音波の検査では、つまり端部エコー法によっては、必ずしも深さは確認できませんでした。実際にひびの部分を配管切断して、詳しく確認してみますと、ひびの深さは0.1ミリから5.2ミリまでとなっております。一方1号機では、超音波検査でひびが確認されておりますが、切断して確認してみると、ひびのなかったところが幾つかございました。1号機はまだ継続中でございます。検査の現場では、ひびかどうか紛らわしいものもありましたが、そういう場合には、ひびと評価するものとして慎重に進めてまいった次第でございます。

8 ページをお願いします。ここでは4号機の再循環系配管の点検箇所とその結果について取りまとめしております。配管の途中に から まで、いろいろ多数お示しておりますが、この 番というのは過去にひびが確認された箇所ですが、4号機ではこういう場所はございませんので、ここは図中にはございません。 番は、今回、新たに点検した箇所でございます。

て、これは全体62カ所ございます。番は、前回の点検から5年を経過しているところで6カ所ございます。このうち、ひびが確認されましたのは番、つまり今回初めて点検したところでございます。そこにA、B系両方合わせて6カ所ひびが確認されております。なお、繰り返しになりますが、前回の点検から5年を経過している箇所で点検した結果で、ひびはございませんでした。

9ページに移らせていただきます。ここでは、こうして確認されたひびの補修方法、特にひびの再発防止対策について御説明しております。左上の溶接部に近いところのかたくなった部分の除去作業であります。溶接前後に行います機械加工によって、溶接部の近いところがかたくなって、そこからひびが発生しやすいことがわかってきておりますので、その部分を削り取ることで、ひびの発生のきっかけを少なくするようにはしております。さらに、左下の図は、溶接箇所の形状を狭くして、溶接時の熱の影響を少なくすることで、溶接後に残るひびをやすい引っ張る力を極力少なくするようにしたものです。右の写真は、配管の内側を水で冷却しながら溶接する方法で、これも同じように溶接時の熱の影響を少なくすることができます。また、図にはございませんが、溶接金属に含まれるテライトと呼ばれる成分を8%以上にしますと、ひびが起こりにくいとされております。今回、9%程度に管理して溶接を行っております。このように、私ども、工事方法の検討に際して最新の知見を確認しまして、現在、考えられる最善の方法を採用してまいりました。

10ページでは、こうした実際の一連の作業として、4号機の実際の補修工事の状況をお示ししておりますが、今も御説明したような内容を写真で追っていただくようなこととなりますので、時間の関係上、個別の説明は割愛をさせていただきますが、配管の仕上げが終わった後、で表面の傷がないかどうかの検査、では、内部に傷がないかの検査をすべての溶接線に対して行っております。

それでは、11ページに移らせていただきます。こちらでは再循環系配管の補修工事の実績をお示ししております。延べ9,000人が携わった大変大規模な工事となりましたが、大きな不具合もなく、放射線量も計画値を下回ることができました。この作業期間中に発生しました不適合、これは4件ございました。いずれも品質安全に影響するものはなく、また、作業工程に影響するような不適合もありませんでした。その端的な例を御説明しますと、図の左下の方でございます。溶接作業中に、溶接で用いますシールドガスの供給が一時的に途絶えまして、一部の溶接部分にブローホールという大変ごく小さな穴のようなものが生じたことがございました。この部分は、直ちにに取り除いて再度溶接をし直しております。この件は、そのブローホールが確認された時点で、不適合報告書が作成され、不適合管理委員会に報告されるとともに、保修部長によって対策方針が設定され、技術計画所長によって確認されております。

計画準備段階での品質保証計画が全体の品質のために果たす役割も大変重要であります。同時に、その仕事の経緯で、経過で、何かあったらとまって、よく考えて行動し、その結果を評価するというプロセスを大事にする、私ども、スター活動と呼んでおりますが、この成果のあらわれでもあると考えております。

続いて12ページに移らせていただきます。12ページは、今、御説明させていただきました所内横断的なプロジェクトチームによる品質保証活動と安全管理の具体例についてお示ししております。工事開始前に検討していたおおよその手法を改めて確認するとともに、工

場、あるいは、発電所内で、実質規模での模擬試験や模擬訓練を実施して、準備期間中、十分な検討を重ねてまいりました。この模擬試験、あるいは、模擬訓練では、作業中の放射線の影響を提言するための検討など、作業安全や放射線管理についても多面的に検証してまいりました。例えば、模擬訓練で作業時間を実際に計測しまして、検査員の受ける放射線量を予測して、放射線量の影響を少なくするための対策を実施しました。左の写真がその一例ですが、作業エリアでの一人一人の作業時間を管理したり、新たに遮へいを追加したり、そのような対策をとっております。こうした準備段階での検討は、協力企業さんと連携して行っておりますが、模擬訓練などは、実際に当社と協力企業さんとの共同作業となりますので、各企業さんとのコミュニケーションを高めるためにも有効だったと感じております。また、工事中の検査手法、あるいは、記録の採取、保存の方法も検討しまして、これらを総括して、45項目に及ぶ重点管理項目に取りまとめて行いました。同時に、検査の客観性を高めるために第三者検査機関の確認をいただいておりますが、これらにつきましても早い段階から工程調整など密に調整を行ってまいりました。

4号機の点検・補修工事につきましては、このように質の高い品質保証活動を展開してまいりましたが、これを私ども財産として蓄積して、今後さらに安全と品質を保全業務全般においても長い……でつくり込んでいきたいと考えております。

13ページでは客観性の確保の観点で説明をさせていただきます。左側の写真は、第三者機関としての発電設備技術検査協会による補修工事後の超音波検査の確認をいただいているところです。先ほど申しましたように、補修工事で45個の重点管理項目を定めておりますが、非破壊検査などの重要なポイントにつきましては、工事の発注先である……メーカーの検査と当社の検査に加えまして、これらの第三者機関にも御確認をいただいております。また、溶接後の水圧試験では、使用前検査に準ずる検査として国の保安検査官のお立ち会いもいただいております。真ん中の写真は、そのときの様子ですが、こうしたお立ち会いにつきましては、……御確認をいただいております。また、右の写真は、自治体の状況確認として、再循環配管の溶接後の非破壊検査を御確認いただいている様子であります。

続いて14ページでございます。これまで御説明させていただきましたように、4号機の点検は1月7日に開始いたしまして、シュラウド、再循環系配管の点検、及び再循環系配管の補修を中心に進めてまいりましたが、あわせて通常の定期点検としての点検作業も着実に進めてまいりました。

今回の定期点検におきましては、約1,500項目、2万数千個の点検定例作業を行いました。これらの点検定例作業が確実に行われているかを確認するために、設備単体のみではなくて、系統全体としての機能・性能……検査を行うことになりまして、これがここに挙げております国の定期検査であります。特に今回の国の定期検査におきましては、当社の不祥事に……点検定例作業の結果としての機能・性能の確認だけではなくて、検査手順書や点検・補修記録など、点検定例のプロセスにまで踏み込んだ検査が行われております。また、今回、社内実施検査の記録も国が正式に確認をすることとなっております。これらの検査は、ほとんどの場合、検査官は複数で立ち会い、あるいは、記録の確認を行っていただいておりますが、約82日をかけて実施されております。また、これまで行われました検査はすべて合格いただいておりますが、点検定例のプロセスの確認におきましては、より改善すべき事項として幾つかの御指導をいただいております。なお、福島第一の1号機について

行いました格納容器漏洩率検査におきましては、立入り検査も含め、準備のプロセスから直接お立ち会いいただいております。また、漏洩率検査実施に当たっては、最大10名の検査官にお立ち会いいただいて、厳しく確認いただいております。同時に自治体の方々にも御確認をいただくとともに、マスコミの皆さんへの公開やインターネットでの中継など、透明性の確保にも努めております。

最後に、15ページでございますが、点検・補修状況を踏まえ、今後の見通しなどをまとめさせていただいております。4号機につきましては、冒頭お話し申し上げましたように、再循環系配管のひびの工事もつつがなく終了するとともに、昨日の検査終了によりまして、原子炉起動前に・・する安全確認を終了いたしております。その他の号機につきましては、補修作業にまだ時間がかかると考えておりまして、格納容器漏洩率検査につきましても、3号機が8月に、1、2、5号機は9月以降になるものと予想しております。

本日はすべて運転、点検・補修という発電所での修理のプロセスの中で再発防止対策にどのように取り込まれ、実践されつつあるかということをお示しするようにつくられました。時間の関係でかなりはしょった説明になっておりますので、わかりにくいところがあったと思いますが、お許し願いたいと思います。再発防止対策、これにとどまらず、さまざまな取り組みを展開しておりますが、安全、品質のレベルをさらに高い目標で実現していくとともに、その透明性をしっかり確保していくよう、一層の努力を積み重ねてまいる所存でございます。

説明は以上でございます。

議長

限られた時間で、本当に時間制約させていただいて申しわけありませんでした。本当はまだいろいろ説明されたいこともあるんでしょうけれども、御容赦をいただきたいと思います。

それで、意見交換をさせていただきますが、お願いが一つありまして、マイクが端の方にありますので、なかなか音が拾いにくいそうです。一度に声を上げられるととれないということですので、できるだけ一人ずつ、大きな声で発言をしていただきたいと思います。

(ここで東京電力説明の際しテレビ局から委員に対して撮影の邪魔になるので「下がる」ように言われたことについて抗議がありました。テレビ局からは申し訳なく、今後は注意する旨謝罪がありました。)

議長

ということでわかりました。冒頭、ちょっと混乱して申しわけありません。皆さん、どうか、とりあえず皆さんで意見交換をしたいと思います。どうぞ御自由におっしゃってください。

どうぞ、佐藤さんからお願いします。

柏崎原発反対地元三団体(佐藤)

今、すべての点検も補修も終わったんだというので、きょうは運転再開の要請をそれぞれ、県、自治体に要請をされたという経過をお聞きしたわけですが、ちょっとやっぱり何となくすっきりしないというか、不透明な感じだなという部分があるわけです。というのは、8ページにあります4号機の再循環系配管点検結果ですが、溶接したところが78あ

って、今回は68について点検をしたと。そうしたところが、6、傷があって、それを切って取りかえた。これで完了なんだということなんですが、実は78から68を引くとですね、10継手が残っているわけですね。説明会等でお聞きしたところによれば、5年以内のものはいいんだと。見ないでいいんだというふうなおっしゃり方をしているわけです。ただ、5年以内というのは、皆さんの、ちょっと言い方は失礼かもしれないけれども、いわゆる事故隠しが続いていたときに見たものであるわけですから、それはやっぱり疑いを持たれてもしようがないと思うんですよ。ですから、そういう意味では、そののところがちゃんと見ていただきたいという、そういう思いがあります。

それから、論理的に言って、どうもおかしいなと思うのは、確かに68は見ました。それで見て、そこについては新品同様にきちんとしましたと言うんだけど、あとの10個については見なくていいんですという、そのものにですね、じゃそのところ、もしはぐって調べてみて、あつたら、実際にはかえなきゃならない、皆さんの論理から言えばですね、かえなきゃならないものを、見なくて、それでいいんだ。見て無ければいいんです。ところが、見ないでいいんだという、そのところがですね、やっぱり我々としてはすっきりしないというか、東京電力さんが言っていることとも矛盾をするのではないかというふうに思えるわけですね、それについては、いろいろと決まりごとがあって、68見て、そして傷があれば、何かその倍数を見なきゃならないというような決まりが皆さんの運用する中にあるというふうにお聞きをしているわけですが、それを今回はしないでいいんだということに、今、東京電力さんは言っているし、保安院もそれを、どうも認知しているというか、認めているというようなことが聞こえてくるとですね、余り、いろんな理屈はぬきにしてもすっきりしないというか、納得いかないなあという感じがするものですから、そのへんについて、委員の皆さんの中でどんな風に感じておられるのかなあと私は思っています。

議長

ということであります。2つの側面があるのかなというふうに、今、お聞きして思っただんですが、一つは、要するに、10年間見ていないという、そこに何かあったときにどうするんだという技術的な問題が1つ。それを見なくていいといったあたりはですね、全部でできるだけ点検してですね、明らかにするということ、その気持ちの面も込めてですね、やや疑問があると。しかも、5年間を踏まえてということになれば、不正のあった時期も含むんじゃないのということでの信頼性の問題もありますよと、こういうことだと思っておりますが、皆さんの方で、今の意見に対して、また何か関連してございましたら、お願いをしたいと思っております。

柏崎商工会議所（内藤）

それを質問しようという、そういうことですか。

荒浜21フォーラム（柴野）

今の内藤さんと大体似たようなことなんですけれども、要するに、質問する内容をここで決めると、そういうことなんですか。

議長

今の話が出ましたけども、そういうことなんですかねという、佐藤さんからもあるんで、それに対して意見交換をしたい。なおかつ、みんなですね、そういうことになって、そういうことであれば、じゃ東電は、そこをどういうふうにして見ないことにしたのというの



が質問としてですね、出てくるとすれば、後ほど質問をしたいなと、こう思っているんですけども。

柏崎商工会議所（内藤）

それは質問してもらっていいと思いますね。だいが説明会でも、住民説明会でも、保安院も東電さんも説明していたとは思いますが、地域の会はまた別なんだというのであれば、さらに、なぜしないでもいいのか、その合理的なね、説明があると思いますから、ぜひ、みんなで聞くことも大事だと思います。それなりの理由があると思いますがね。

議長

ということで、今、柴野さん、内藤さんが言われたように、それならそうで聞いてみようということで、皆さんの方でまた聞きましょうということであれば、それで一つの問題が整理されたということだと思えるんですけども。

どうぞ、渡辺さん。

西山町（渡辺丈夫）

この品質の評価に基づいて事業者と国の保安院、そういうもので、総評価というものが5年評価だと思うんですよ。したがって、じゃ、これから5年後はどうなるのかということになりますと、今回見ているところは大丈夫だから外れるんだと、こういうことが次に来るはずですから、そういう評価だと、私、思っているんですけども、間違いでしょうかね。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

いや、だから、そういうことの以前の問題としてですね、全部とにかく新品同様にしますよというふうな主張が一方であってですね、もう一方はまるきり逆の論理で、10継手だけははぐって見てですよ、何もなかったというんだったらいいんだけども、見ないで、これはもういいんだよということがあってですね、その前提が、今まで何もなくてきていけばいいんだけども、その5年の間も並行して事故隠しというか、そういうものが行われた時期とダブっているわけだから、そこのところを見ないでいいんですよという論理は、なかなか市民にとっては理解できませんよという話をしているんです。だから、純然たる適正な検査をされてきて、今回たまたまひびが見つかったと。そうすると、J E A Cか何かの一定の示されたものによればですね、当該期間中に見た数と同数を見なさいという話になっているわけですよ。そして、それを見ないでいいんだということになって、保安院もそれをいいんですよということになると、ちょっとやっぱりすっきりしないなということと、一方では全部切り取って新品同様というか、きちっととりかえる。そして、はぐってもみないで、一方の方はいいですよというのはですね、どうもやっぱりすっきり納得して、ああそうですねということにはならないんじゃないかということなんです。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

私もやはりこの佐藤さんの言われるようにね、やはりあと10カ所、点検まだしていないというような状況で、東京電力さんはね、今までの規定からいって、見ないでいいと。この場所は応力緩和措置を実施した部分なんで、今回、点検していないというような、こういう言い方なんですけれども、やはり私は、住民がやはり本当に安心できるかといったら、やはりそうはならないと。安全で安心というような、そういうことには、やはり私はならないわけですね、こういった問題については、やはり徹底的に残さないで見るというのが、私は必要だだと思います。それで、東北電力の女川原発の方では、過去5年間に点検した箇所も含ん

ですべての溶接点を点検することにしたというような、そういうことを聞いているんですが、やはり女川みたいにね、全部見るということが、やはり本当に住民にとって安心もらえるということになるのではないかなと思います。

議長

今、再循環系配管の継手の点検というようなことで、10本残っているんだけど、見た方がいいんじゃないかという御意見だと思うんですけども、いろいろ意見もあると思うんですけども、とりあえず、ではここでひとつ聞いてみようかということなんですけど…。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

聞く前に、聞くんだったら、この問題の疑問だとかなかにか出して聞くのか。

議長

もし、あれば、じゃあ。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

結論としては、そうなんでもすね、どうも国の基準とかですな、通達だとかの運用が東京電力版とほかの会社版があるように思えてならないんですよ。というのは、4月17日に保安院が検査せよという指示が出て、それに基づいて検査をするということが5月16日かなにかに東京電力から上がって、今の68カ所という場所が決まって、そこを検査しているわけですが、その通達や、その基準なんかを見るとすね、68カ所で1つでも異常があればすね、同数を追加して調べるとというのが基準だというふうに、私は読むんです。そういうことを東北電力の女川1、2、それから、中部電力の浜岡の1、3、4、いずれもそういうことをやっているのに、東京電力だけがすね、柏崎でもやっていないし、福島第2でもやっていない。これがどうしてなのか、私は保安院の通達違反とかですな、電力条項に違反するようなことを東京電力だけがやっていると思えてならないんです。そういう点ですすね、いろいろの説明を説明会等で聞いてはいますけれども、かみ合った議論になっていませんで、保安院の人が、もしここにいてればすね、4月17日の通達は何だったのか、私は書いたものは持っていますけれども、東電のような運用でもいいよということは、どこを読んでも、裏から読んでも、見えないもんですね、そこらのことを、私は保安院から、まず、あの通達は何だったんだか。そして、東京電力のやつもちゃんと68カ所見ますと。その見る手法というか、品質管理という言い方をすればすね、マニュアルはこれに基づいて検査しますということが書いてあって、そのマニュアルどおりの運用をしていないというのが東京電力のようですので、その辺を私は・・・してもらいたい。まず、再循環配管については、そういうことです。そうすれば、結果としてすね、全部見るということになって、東北電力や中部電力と同じ対応になるというふうに思いますので、全部見ないというのは、基準どおりであればね、見るしかないというふうに思うんで、そこらを保安院から解説してもらおう。その後、東電から聞くというのがいいと思います。

議長

わかりました。ということで、要するに、後ほど聞いてみましょうというふうに思っておりますけれども、今の集中しているこの配管についてすね、ちょっと、いや、また違う意見を持っているというのがあれば。

阿部さん。

社団法人柏崎青年会議所（阿部）

ちょっと違う意見ですが、今、そのような通達の話が入れさせていただくとすれば、例えばですけれども、宿題みたいな形で、通達違反をしているか、規則違反をしているかどうかということは、保安院の方にお調べをいただいて、次回に報告していただければよろしいかと思えますし、もし、しているようであってですね、この状態であるということはありません、いはずなんで、その辺を説明していただければと思います。

それからあと、お話のまず感想ですけれども、私は、説明いただいた内容というんですか、評価してもいいんだろうと思っています。ただ、今、お聞きしてよかったんで、すべてどうぞということじゃなくて、さっき渡辺さんがちょっとおっしゃった話と重なるかと思えますけれども、3カ月がいいのか、半年がいいのか、1年がいいのかわかりませんが、一定のスパンの中で、管理の方法ですとか、ここに書いてあるルールというんですか、お決めになったやり方がですね、最適な方法なのかどうかということは、よく自己検証されたりですね、必要があれば、こういう会に報告していただいてですね、安全管理の質が下がらないように、絶対的に守っていただけるようお願いしたいと思っています。

それからあと、一番最初にお話が出たというか、問題になった件ですけれども、非常に中身が専門的でありまして、私、そういう技術的なプロじゃないんでわかりませんが、学術的な専門家の方がお決めになられた溶接の配管の再循環系の検査の仕方だとか、管理の方法というのは、決められた一つのやっぱりルールというかね、定められたもんだと、私は思っているんです。それはやっぱり一つは正しいというかね、認めていっていいんだろうと思うんです。その上で、今回に限りというかね、今回、こういうケースなんで、プラスアルファで、必要かどうかということの意見というか、要望して出るということは議論としてあってもいいと思いますが、基本的には、まず決められたルールに基づいてやっていると、思えますし、やっているから、まあ保安院の方がいいと言っているんだと思います。で、プラスアルファで、確認箇所のプラスアルファというんですか、全部やるとかやらないとかというものについては、私は、今、やる必要はないと思います。ただ、プロじゃありませんので、その根拠はと聞かれると、困りますけれども、まあ素人ながらですが、厚みがある中で、どのぐらいのひびかという、その比率が問題じゃないかなと思っているんですよね、素人ですけれども、10ミリしかないのに、5ミリだとか8ミリ、ひびが入ると、非常に問題かと思えますけれども、全体的な厚さの中で、1ミリ、2ミリというひびというのは、どの程度問題かという、そういう相関的な何か感じが素人ながらしているんで、その辺は、全くの素人ですけれども、プロの方がきちっと検証されてやられていることだと思っていますので、私は必要ないだろうと思っております。

以上です。

西山町（渡辺丈夫）

まず、品質記録を制定した時点というのは、この5年を経過をしている前の段階で、こういうふうな取り決めというか、そういうものがあって、今回、今、東北電力の云々と言われているのは、例えば、そこを改定されて、あるいは、見直しをして、東北電力、あるいは、ほかのところに指示を出すという、私、ちょっと間違っているかもれないけれども、維持基準がそのところを改定させたというように、私、思っているんですよ。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

違う。

西山町（渡辺丈夫）

違うか。では間違いです。

柏崎原発反対地元三団体（佐藤）

同じ文書が6電力会社・・・。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

保安院から、通達文書というのを出してもらいたいね。

議長

渡辺さんの御意見を聞いた上で、なかなか、さっきから通達がどのとか、取り扱いがどのということ、多くの皆さんは、知っている人もいらっしゃるでしょうけれども、その通達というのは何だということもよくわからないと思いますので、これは後ほどまとめてですね、東電さんから説明をしていただこうと……。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

保安院からも説明してもらってください。

議長

保安院にも、じゃお願いをしたいと思いますけれども、説明をしていただこうというふうに思います。

認識が違うとか、そういうのは関係なしにしゃべっていただいて。

西山町（渡辺丈夫）

すると、その辺をちょっともう一回あれしますが、仮に、そういうふうに指示が出て、改定する必要があると、検査規定からそういうものを東京電力さんは変えなければいけない作業があって、それに基づいて、全部のものを見るというか、そういうふうにマニュアルが変わって、あるいは、検査規定が変わる、こういうことのプロセスがありますから、東京電力さんは、そういう見解持っていないわけですから、多分、それは変わっていない。したがって、このとおりのパターンが将来5年後にも、そういうような形でいくんじゃないかと、私は思っています。

議長

それも含めて、また後ほど、東電さんの御見解を伺いたいと思います。

では、宮崎さん。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

先ほどの報告の2ページのですね、再循環系配管の点検状況とありまして、1号から5号まで点検終了と書いてありましたね。今の話を聞いたこともあるかもしれませんが、今までのシュラウドの点検で、確かに検査終わりましたという形で、よく説明を説明会で聞いていますと、このシュラウドについては、Hの4か、真ん中ですか、真ん中だけ調べて検査終わったんです。こちらのシュラウドについては、下のHの7ですから、ここを調べて終わりましたというふうになっていまして、点検終了というけれども、ある何か指示された内容を調べたから終わったというふうに、説明会のときもですね、終わったというけれども、ある指示された範囲内で調べて終わったということなんだなというふうに思って、今の話を聞いて、やはり全部ここにずらっと点検終了と書いてあるけれども、今の話を聞くと、4号機については残っています。ほかの1号から7号についてもですね、点検終了と書いてある

けれども、何箇所残していたなんて、今、私は疑問が出てきまして、今後ですね、東電さんは、点検終了と書いてあるけれども、これ点検していない箇所、10カ所ずつ残して終わりなんだろうかと、あるいは何か割合に従って残したというのか、こういうところを、私ら素人としては、終了というけれどもしていない部分があるんだというふうな不安はあるんですね。そういう点で、今、4号機の話になりましたけれども、ほかの1から5号機についてもですね、終了しているけれども、点検していないものがどれくらいあるのか、説明してもらいたいなと、そういう感じがします。

議長

点検終了とあるけれども、実際には、話を聞くと、どうも、今回4号機についても10個も残っているようだけれども、これは終了という意味ではどういう意味なんだと。実際に意味合いで残っているのもあるんじゃないのと。そこをはっきりしないと、やや不安ですよという御意見だと思いますので、質問は了解いたしました。

川口さん、何かありますか。

柏崎エネルギーフォーラム（川口）

これ、最初60分とあるけれども、全部質問事項をまとめてから、上げて、それからという形になるんでしょうか。

議長

今、どうしようかなと、正直迷っているんです。

柏崎エネルギーフォーラム（川口）

1回説明してからもらってから、もうちょっと議論した方がわかりやすいのかなという感じもしますね。

議長

そうですね。わからない部分もあって、特に、今、継手の点検の話がずっときていますので、そういう今の御意見とか質問を含めてですね、この継手の点検について、もう少し質問等あれば、それに集中して、実は切ってお尋ねしようかなと、こう思ったんですけれども、その方がいいのかなと。

柏崎エネルギーフォーラム（川口）

では、その継手についての考え方というか、私、ぱっと見た感じで、正直言って、6ページですか、正直言って、・・・・・・・・・・で、仮に見過ごして傷ができた場合、何で不安になるかと。不安になるというのは、見過ごした場合に、その亀裂が発達して、水漏れが起こると。それが万一外への放射能漏れに繋がる可能性がある場合、おっかないなと思うし、不安になると思うんだけど、私は説明を聞く限りは、正直な話、下まで約40ミリあるうちの5.2ミリで、許容範囲に入っているから、仮に見過ごしたとしても、シュラウドにしても、仮に貫通しても、関係ないんじゃないかなというふうな気がします。仮に、万一最悪のことを考えても、再循環系の管から水が漏れたとしても、この周りに格納容器があるので、外への放射能漏れはないと考えるんですけれども、そうなった場合どうなるのか、ちょっと確認したいです。

議長

ひびの厚さの関係でですね、何かあっても、大丈夫なんではないかというふうに思うという御意見だと思いますので、承りました。また、後段の方は質問ですので、そこもお答えを

いただこうと思っています。

申しわけありませんが、4号機に関して、いろんな意見が出た中で、質問を絞り込もうと思っておりまして、30分間、今やってみまして、今のところ、点検の部分が議論が集中しておりますので、ほかに今のその部分に関して御意見、御質問がなければ……。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

今、点検の回数というか、場所、残り10カ所みたいな議論しかしていませんが、その関係すると思うんで一緒に聞きますが、10カ所、何か切ってますね、新しいのを突っ込んで溶接をしたという説明だと思うんです。そうすると、6カ所ですか。溶接箇所は12カ所になると思うんですが、11ページの資料には11継手というふうになっていてですね、これは11カ所を交換したというふうに読むのかですね、6カ所のうち、どうしたのかという、6カ所割れていたのは交換しましたという説明とですね、11継手の関係をちょっと聞いておきたいんです。

議長

質問ですね。では、この資料に基づく質問ということで、これもお尋ねをさせていただくことでよろしいでしょうか。

ほかに何か皆さんの方で、今の継手点検云々のこの部分でございます。こればっかちょっと、ほかにちょっと問題にしたいところも皆さん御意見お持ちだかもしれませんですけども。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

それで、質問としては、今のことが保安院から出ていますので、担当の方かどうかわからんけれども、4月17日の通達には、どう見てもですね、点検箇所を決めなさいと、決めて点検しなさいと、もし、割れていたら同数追加しなさいというのが明文化されていますので、それとの関係で、東電だけが違う対応をしていますから、くどいようですが、ほかの電力会社は、それに忠実に従って点検していますので、保安院にダブルスタンダードなのか、東電版と他電力版の基準があるのかということ、どうしても聞いておきたいんですけども。

議長

わかりました。申しわけありませんが、今のこの部分については、ではそれでちょっと一たん切らしていただきますが、よろしいですか。

まとめて質問しようと思っていましたけれども、取りやめまして、電力さん、それから、今のお話で保安院さんから基準について、通知について伺いたいということでもあります。どうしましょうかね。先に東電さんにちょっと答えていただこうと、いろいろ質問もありますので。今、質問はお聞きになっておわかりだと思いますので、そこに沿いまして、もし、資料があれば、ちょっとお出しをいただいでですね、余り専門的な話をされると困るんですが、わかりやすく簡潔に御説明をいただきたいというふうに。申しわけありません。ちょっとその前に、ちょっと説明員の方、自己紹介お願いできればありがたいところですが。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

その説明の際に名前を言わせていただいでよろしゅうございますか。

議長

申しわけありません、では。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

まず、副社長の榎本でございますが、何人かの委員の方々からの御意見、そして御心配、御指摘、承りました。一つだけ、私、武本委員様にお願いを申し上げたいのは、私どもがあたかも指示に違反し、指示に違ったことをしているような御趣旨の御発言がたくさんありました。私どもは、全く指示に違反し、違反しているつもりはありません。この点だけですね、よく御精査を賜りたいと思います。

それから、冒頭、佐藤委員様からお話があったとおりで、残念ながら私どもは、言わば疑われている立場でございます。そういう意味で、この問題をどういうふうに、今、私のような経営にある者が理解をしているかを、ちょっとお聞き賜りたいと存じます。

まず、この問題は、かねがね問題であり続けました。結果して、まず、権威あるですね、何人かの人たちがこの問題についてやりとりをなさっていらっしゃいます。第一は、先ほどの保安院の保安院委員長、佐々木委員長が至近時点では、刈羽村の議会全員協議会でこの問題について答弁をされておまして、一つの5年ルールといってもいいようなルールにのっとして東電はやっている。したがって、それで自分としてはいいと思うという趣旨のことをおっしゃっていらっしゃいます。それから、きょう午前中かと思いますが、県議会で、知事さんがこの問題に対して答弁をなさっていらっしゃいます。その答弁の要旨は、私が聞きましたところでは、県にある技術委員会が国と東電のやっている考え方と、その実施していることは専門的に判断して的確であると。したがって、この4号機の対応は、これでいいという御判断を県の技術委員会が、技術の御専門の立場からなさっていると。それを引用されて、したがって、知事としても、私はちょっと精度は十分じゃないかもわかりませんが、その妥当性については、県の技術委員会でも確認しておりますので、妥当であると判断したというふうに、知事御自身がおっしゃっていらっしゃいました。詳細や技術的なこと、そしてルールについては、状況に応じまして、今、武黒の方から、あるいは、ほかの者から補足をさせていただきますが、疑われているものとして、諸般、恐らく私どもの答弁を申し上げるよりは、むしろ権威あるしかるべき方の御判断を御紹介することが最も確かということで、念のために御案内かもわかりませんが、申し上げます。

私どもは私の理解では、工学的、技術的知見に基づくあるルールに基づいて私どもは仕事をしております。このルールに違反をしたり、保安院の指示に違うことをしているつもりは全くございません。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

それでは、幾つかの論点があったと思いますので、確認しながら、私どもの考えを申し上げます。

第1点は、10個を見ていないということについてですが、これが保安院の指示に違反しているんじゃないか、あるいは、点検してみるべきではないかという御意見なり御質問だったと思います。これについては、私どもこの4号機の点検は、ことしに入ってから始めまして、3月の下旬に再循環系配管という、私どもが区分している部分についての点検は一段落をしております。そのときの考え方としては、先ほど説明したように、5年を超えない範囲、5年を超えない期間ごとに一くくりにして、対象となる部分を全て点検する。これは5年間を一つのまとまりとして点検を繰り返すということを基本にしております。それはこの問題となっておりますのがSUS316Lと呼ばれているステンレスの特殊なステンレス鋼ですが、これの今回起きましたようなひびというものを相手にしているということで、このひび

の進展は、非常に緩やかであるという特徴があります。そして、5年以内であれば、先ほどちょっと図で御説明させていただきましたが、ひび割れの進展による影響が配管の健全性に影響する前に対処が可能であるということで、5年間の据え置き期間を設定しているものでありまして、したがって、5年以上経過していない溶接部であれば、今回は点検対象外になっているのは、この先ほど来、引用されております4月17日付の指示文書でも言えるというふうに思っています。この趣旨に従いますと、点検でひび割れが認められた場合には、御指摘のように、点検対象箇所と同数について追加点検を行う等、J E A Cという民間規定があるんですが、この規定の考え方に沿って点検を追加すべきということなんですが、この点検を追加すべきというのは、全数を点検するという範囲内で追加点検というふうに考えます。そうしますと、今回の点検は、5年で全数を点検するんですが、これがちょうど終了する時点で、すべてが点検が終わるということになりますので、すべて点検を100%している状況ということで、追加点検を行ったと、そのように考えてございます。

今、お手元にこういうA3の縦長のペーパーをお配りしたかと存じます。この上の方は、4号機について5月につくりました点検計画ですので、これはちょっとわかりにくいところもあるので、少し説明の追記をさせていただいておりますが、真ん中のところに左から右に3回から11回まで丸が数珠のようにつながった説明のところをごらんいただきたいと思えます。その3回というのは、4号機という定検の回数でして、中央にあります7回というのは、今回行ったのは7回目の点検ということで7回であります。これは今回の定期検査での点検を含めまして、過去5年分というのは、4回の運転期間を間に挟んでということなので、3回定期検査から7回の定期検査までの都合5回の定期検査の間の点検を、今回の5年という一くりにいたしました。この7回の定期検査が終了した後、シュラウドを再起動させますと、次の4回の・・・サイクル、・・・約5年になりますが、この間を一くりにいたしますと、この間に行われます定期検査は8回、9回、10回、11回、・・・4回ということになりまして、定期検査の回数は5年でのインターバルの関係では、5回になったり4回になったりということではございます。そうしたところの7回で、初めの5年間分の点検が終了するということになりますので、ここで追加すべき事柄というのが、特に生じないというのが、この5年での点検という意味合いでございます。ごらんいただいておりますペーパーの上の方には、この4号機について、一点鎖線で囲ったエリアがございます。今、御説明しました3回から7回までの定期検査で、再循環系配管と私どもが一くりにしている部分についての点検している箇所数をお示ししておりますが、3回では1カ所、4回では4カ所、5回では2カ所、6回で3カ所、7回で68カ所の点検をしております。したがって、ここで68カ所のところで、ひびが見ついているわけですが、新たに追加すべき点検対象となるものがないということで、こうした点検のやり方になっております。

また、今ほど、榑本から申し上げましたように、こうした点検のやり方を定めるというのは、5年間であれば、ひびが仮にあったとしても、その進展は極めて緩やかで、健全性に影響するようなものでなく、その5年間のインターバルを繰り返して、点検を重ねていくことで、引き続き健全性が確認できるという、この考え方に従っているものであります。

そういう意味では、4月17日に出されました保安院指示文書は、私どもが4号機の点検が終了した以降の内容であります。基本的には、私ども、4月17日のものが、行政文書として遡及して適用されるかどうかという議論は、ちょっとおきまして、私どものこれま



での考え方での点検は、この文書の内容と矛盾するものではないというふうに考えがえているものです。

ちなみに、先ほど御指摘のありました東北電力さんの場合には、今回の点検の後ろで点検するものが、次の定期検査で点検する予定になっているものがあったので、その部分は前倒しをして点検する。同時に、前の行ったものも再度やるという御判断をしておられるというふうに聞いておりますが、基本的には、これはこういう場合の点検の考え方としては、追加点検の考え方としては、まだ実施していない、つまり後年度でやるべきものを繰り上げて点検するというのが、こういう点検をしていく場合の、通常一般的にとられている考え方があります。

それから、これがトラブル隠しの間の時期と重なっているから、そもそも点検10カ所やった、そのこと自身の信憑性も薄いのではないかという御指摘もありました。これにつきましては、昨年、この件が露呈した時点で、私ども、記録の点検を、メーカーさんの工場の記録も含めてさせていただきました。また、その結果については、第三者でありますロイドレジスタージャパンにも確認いただいておりますが、その点検をした結果では、今回、以前に行われてひびがないとされているものについての記録は、信憑性は特段疑うべき余地はないというふうに判断をいたしております。

それから、ほかの号機でも点検していないものがあるのではないかとということですが、これについては、確かに同じような考え方の中で、各号機を点検いたしておりますので、点検していない箇所は、号機によって数の違いはあります。これは考え方を同じくして点検いたしますので、点検の過去の点検の度合いによって数が異なってまいりますので、その数は後で整理してお示しいたします。

それから、もう一つの御質問は、見ないで残っているところがあると、不安になるというのが、一つ今までの御意見の前提にあったかと思いますが、今ほど申しましたように、点検をして、5年間という範疇内であれば、もともとの配管の健全性に影響を及ぼすものではないということでありまして、なおかつ、今回、4号機については、過去の5年間の経緯の中で、点検したものについてはひびがない。そして、今回、ひびがあるものを切断して調べましたけれども、それを見ましても、まだひびの大きさは、十分健全性上、実際は影響のあるようなものではなかったというようなこと。さらに6カ所のひびについては、いずれも今回初めて点検して見つけれられたものであるということからして、10カ所の点検を、今回していなくて、3回から6回までの間にしているわけですが、そのことが設備の安全に直接影響を及ぼすものではないということは、十分言えると考えております。

また、もう一つの御指摘、御質問は、仮にそういう場合の傷を見過ごしていたり、あるいは、傷が大きくて、それで厚さとの関係で、大丈夫なのかどうかということですが、先ほど申しましたように、この約60センチの径、厚さ4センチほど配管の場合ですと、15ミリぐらいまでの傷については、地震があっても、配管の健全性、配管を、原子炉の圧力のある状態で配管が破断するようなものにはならないという評価ができておりますので、その観点からしますと、現在見つけれられているひびであれば、特段問題はないというふうに思っておりますし、仮に水漏れがあれば、私ども、保安規定、国の認可を得た規定に基づいて、格納容器の中で出てくる出所のはっきりしない水に対しては、運転上の許容値を定めておりまして、その許容値の範囲内で原子炉を停止すれば、原子炉の安全には影響を及ぼすものでは

ないということも、これまでの評価で得られておりますし、また、世界各国でこうした考え方で運用がされております。もちろん、これまでも何回か別の要因で配管からの水漏れがあって、原子炉を停止した実績が、私ども、福島を含めればありますが、いずれも格納容器の外へ放射能の影響を及ぼすようなことはございませんでした。そうしたことから、もちろん、この配管の現状の点検でひびが大きくなってしまって、水漏れに至るといふようなことではないというふうに、それに対して、十分強度があるというふうに思っておりますけれども、なおかつ、さらに最悪の状況が発生したとしても、放射能漏れにつながるというような事態に至るものではないというふうに考えております。

それから、溶接の箇所数が合わないという御指摘がありました。これは工事との関係で、こういう結果になっておりますので、そのことの詳細は、川俣の方から御説明させていただきたいと思っております。

柏崎刈羽原子力発電所 保守担当部長（川俣）

発電所の工事を担当しております川俣でございます。

御質問の趣旨は、1カ所の溶接線にひびがあって、それを取り除けば、1カ所の溶接線が2個になるのではないかと御指摘だと思います。したがって、今回、4号機のひびが見つかったということについて6カ所を取りかえておるのだから、新しい溶接線が12個あっていいんじゃないかと御指摘だと思います。それについてはですね、まさにそのとおりなんですけれども、1カ所だけ、ひびのあった1カ所はですね、配管から分岐している部分で、かつ、使わない部分、盲腸のような、ちょっとでべそのような部分、これは当初、配管を洗浄するためにつけていた、取りかえのでべそのようなものがものがあったんですが、これは今の運転の実績からすると、使わないということで、その1カ所に認められるひびについては、母管を取りかえるときに、そのまま削除してしまったということで、6つの継手を取りかえた結果、11というふうになっております。

議長

よろしいでしょうか。説明いいですか。まだ何かありますか。

柏崎刈羽原子力発電所 保守担当部長（川俣）

点検の範囲でございますけれども、これは先ほど武黒の方から話がありましたように、5年間の5回の点検で100%見るようにしております。したがって、過去の点検の頻度、あるいは、範囲等によって、今回点検した範囲は異なっています。例えばでございますけれども、1号機の例で言いますと、溶接線はすべて72の継手がございまして、今回の定検ではそのうち45を見ました。したがって、今回の定検で見えていない継手という観点では27継手でございますが、そのようになっております。ただし、1号機、2号機、3号機、それから5号機とも考え方としては同じ考え方で点検をしています。

以上でございます。

柏崎刈羽原子力発電所 所長（武黒）

それで、ちょっと申しおくれましたが、どなたかの御質問というか、御意見がありました。こういうやり方を、ちゃんと5年後、あるいは、将来にわたってきちんと適正に行われるかどうか心配だというような御意見もあったかと思っております。先ほどお配りした表、一番下の欄のところ、既に私ども、次の5回分の、5年分の一くくりとした場合の点検を定めております。これは右下の方に一点鎖線でくくってある部分がございます。これは次の定期検

査、4回の定期検査で何箇所点検するかというのを表で定めています。ここにありますように、次回点検では、合計、これは全部書いていますので、再循環系配管だけではないので、ちょっと紛らわしい数字になって恐縮ですが、16、20、21、22と、各回の点検数を定めております。例えば、この16と定めているところで、もし、ひびがあれば、当然、9回ないし10、11回の中から点検箇所数を倍にして抽出して、第8回の点検の中で行うということは、これは行ってまいることになります。こうして5年を一くくりにして、全体の点検を進めていくという考え方で、今後も臨んでまいりたいというふうに思っております。

その場合、先ほども申しましたように、工事によって溶接の箇所数が変わっておりますので、8回から11回までも点検箇所数は、表の左から4つ目の縦のコラムのところの合計の数、注6という吹き出しがついておりますが、これで79、これはすべてここに挙げております溶接線は、新たな考え方で点検の対象となっているものを示しておりますので、79という、今までの説明の中で出なかった数字になっておりますが、こういうことも改定をして、こういうふうに定めているということでございます。

議長

かなり細かくてですね、数字のこの表をぱっと見ても、なかなか、私、余りすぐ理解はできないんですが、御説明を聞く限り、ちょっと私なりに要約をしますとですね、皆さんの根本の問題は、要するに、見ないというところですね、本当に何で見ないのかと。見ないでも大丈夫なのかと。技術的に安全なのか。したがって、安心につながらないのではないかと。御指摘であります。今の御回答ですとですね、見ないのは、こういう計画といいますか、指示等もあってですね、それについては、我々はそれが、この指示で、こういうことだというふうに理解をしているというのが1点。

それから、仮に、今回見なくてもですね、それは十分安全性は技術的見地からは確認をされているということなんで、その部分では心配はないんだというのが、要約するとですね、大きなポイントだったと思うんですよ。

それで、ひとつ今、次の話になるのはですね、本当にこの指示文書とした通知というのはお手元に行っていると思います。また、役所用語で書いてありまして、なかなかですね、ぱっと読んでですね、理解をしてですね、こちらに当てはめてどうなるかというのはですね、素人では判断しにくいといいますか、難しい部分もありますので、この指示文書に、要するに、東電さんが今やったような判断が合っているのかどうかというのはですね、ひとつ保安院の見解をできればお聞きしたいと思うんですが、きょう、保安院の本庁の方、いらっしゃいませんけれども、地域事務所の石渡所長がお見えになっておりますので、今の質問にお答えできる範囲でお答えいただければありがたいんですけども、よろしく願いいたします。

柏崎刈羽原子力保安検査官事務所所長（石渡）

保安検査官事務所の石渡でございます。

今回、・・・でございますけれども、そもそもが・・・保安院の方からの説明でもたびたびお話し申し上げましたけれども、これまで行われました健全性評価小委員会、この中で.....。

議長

石渡さん、もう少し大きな声で。

柏崎刈羽原子力保安検査官事務所所長（石渡）

国の方で検討してきました健全性評価小委員会というのがございまして、この中で検討された結果をもとに、この指示文書が発出されたわけでございます。

したがいまして、その考え方というのは、5年間で100%の割合で点検をしてください。これが基本になっているというふうに考えてございます。したがいまして、今回、東電さんがやっていただいた結果ということで、保安院の方も指示、まっとうされているというふうに考えてございます。

議長

ということでよろしかったでしょうか。ありがとうございました。ということで、お答えをいただいたわけでありまして。こればかりやっていると、ほかの人の意見もあると思い今のあれに関しましてですね、ちょっと方向が不十分だというようなことがありましたら、質問してください。

武本さん。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

今、配られたやつですね、一番後ろのページの点検頻度、このところ下段のことを質問しているつもりなんです。点検においてひび割れが認められた場合、予定箇所の同数について点検をする。それはここに書いてあるという、このことについての質問をしているつもりなんです。東京電力の説明もですね、5年間というか、4回分という言い方でしょうかね、前、4回分で調べたやつについては、見なくていいというのがですね、2つの理由でですね、それでいいのということが心配なんです。そして、それは逆に言えば、逆というか、この規定に基づいてですね、ほかの電力会社はみんな見ているじゃないかという、全数見てほしいという、そういう意味の根拠なんです。女川の1号で、前回点検で異常なしだったところが、今回2ミリの傷になっています。そういうのが現にあります。そして、・・・2ミリだったのが、12ミリという結果があります。余り数字のことは言いたくないですが、そうすると、15ミリまでもつというのがですね、本当に、それは今言った数字はですね、全国で29個のデータでしかありません。そういう中で、これは健全性委員会の資料です。そういう中で、1回前の点検で2ミリが出てくる。今回やったら2ミリが出てくるという程度の視点でですね、東北電力や中部電力は、結果として傷があったから、倍数を見るということで、結果として全部つぶすという選択をしている中でですね、言ってみれば、問題の当事者、契機になった東京電力だけがですね、こういう独自の対応でいいのかというのが疑問なんです。これ以上言いませんが、そういう意味で、当然、これまでの議論を踏まえれば、私は全部見てもらいたいということです。これ以上は平行線ですから、ここでは議論しませんが、そういうことなんです。

議長

わかりました。もし、今のあれに対して見解といたしますか、何か御判断があれば、簡潔にお願いします。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

以前見たものについて、それを見る必要がないというのは、5年で一くくりというものの考え方で、私どもは先ほど来のもの、5年でなぜ一くくりにしていいかというものの考え方からして、その設備の健全性を確認する本来の目的からして、十分だということが1点と、加えまして、こうした点検というのは、あくまでも必要性を十分確認して、また、計画的に

実施していく。加えてまた、同時に、こういう、さらに追加点検が必要な場合には、それに  
応じて柔軟に行う必要があるわけですが、しかしその場合にも、その必要性というのは、工  
学的にも十分理解できるものであることが前提にあるというふうに思っております。という  
のは、これはどうしても、こういった点検というのは、放射線下の作業になりますので、点  
検のできる資格のある作業者の放射線による被爆量を、計画的な形で実施することで、全体  
としての放射線量をいたずらにふやさないということも考え方の根底にございます。私ども  
は、そういう意味では、以前に見た点検の結果が、ひびがないという結果と、それから、仮  
にそういった設備については、ひびがもともとあったという前提で見ても、安全性に影響な  
いということからすれば、むしろ計画に従って的確に進めるということが、全体の保全とし  
ては望ましい水準を今後も継続的に維持できるというふうに考えてございます。

議長

今のこれに関連してですか。

では、浅賀さん。

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

こちらのいただいた資料の4番で、過去5年間でというところの全数78、その下の注5  
には今回点検範囲は68とあります。反対に、さっきお聞きました10カ所がやっていない  
わけですけれども、残した10カ所というのは、どういう理由なのか、場所とか、あと点検  
しにくい理由というのはございませんでしょうか。

それで、住民の中には、6、7号機とは違って、やっぱりひび割れのものを動かすという、  
運転再開というのをちょっと不安を持っていると思うんですが、そこをお伺いしたいと思います。

先ほど武本さんが言われました女川1号で、前回、平成元年に調べて異常がなかったとこ  
ろが、今回ひび割れがあったというので、やはり全部見て、確認・・・思うんですが……。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

13年に調べて異常がなかったんですね。

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク（浅賀）

済みません、13年です。こういうところにも、やはりひびは埋まるということはないわ  
けですし、よくなるということはないわけですから、この辺のことを聞きたいと思います。

議長

という御質問ですが。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

ひびは、10カ所については、お配りしましたこの表、四角く区切っているんですが、第  
3回から第6回までのところで箇所数がございまして、これすべてしてあるものが10カ所  
でございます。そして、この10カ所は、このように3回から6回までの間に点検をして、  
ひびのないことが確認されておるものでございます。したがって、点検がしにくいとか、で  
きないとかといったたぐいのもものではございません。もちろん、放射線下の作業ではありま  
すけれども、点検は必ずやります。そして、その点検の結果で、ひびがないということを確認  
したというものでございます。もちろん、4号の実績からしますと、5回を5年以前に点  
検して、今回も再度点検した箇所が6カ所ございます。いずれもひびは確認されませんでした。  
ひびが確認された6カ所は、今回初めての箇所でした。したがって、女川であったよう

なこともあるケースと、それから、4号機でのように、2回点検して、2回目もなかったというものも、5年以上経過して、2回目の点検をしてなかったというものもあるという、そういうこと。それから、そのひびは、いずれもステンレスの場合ですと、繰り返しになって恐縮ですがけれども、非常に進展がゆっくりなものですから、配管の健全性に異常を及ぼすようなことになるには、相当余裕があるということを申し上げました。

議長

柴野さん。

荒浜21フォーラム(柴野)

何か方向が地元説明会のような様相を呈してきたんですけども、市民とか住民とかという話が出てくるんですけども、国とか、あるいは、県ですとかの説明会ですと、何回か私も出ているんですが、本当に市民がですね、興味があって、不安というか、そういう気持ちであれ、あの会場には、ほとんど入れないと思うんですよ。市民会館、収容は何人だかわかりません。産文が何人だかわかりませんが、そういうことを逆に考えれば、安心していいのか、無関心なのか、どちらかと思うんですよ。だから、もう4号機の話は、国の方もそうですし、電力さんも万が一のときは、もうとまるというシステムになっているんだからということを行っているわけですから、4号機の件は、ここまでにして、別の地域の会の本来の目的でね、次の話にいったらどうでしょうかね。

柏崎原発反対地元三団体(佐藤)

それはやっぱり議論をし尽くすということが大事なことなんだから、そう簡単にシャンシャンというわけにはいかないわけです。私は、この保安院が4月の17日に出した、この文書。お前は頭脳が、レベルが低いんだろうと言われれば、それまでなのかもしれないんですけども、この点検の頻度という、6ページになるんですか、この一番裏を見るとですね、点検においてひびが認められた場合、当該定期検査期間中に予定した点検対象箇所数と同数について追加点検を行う等、こうなっているわけです。これを宙返りしようが、逆さに読もうがですね、これを5年間で見ればいいんだという理屈には、どう考えてもならないということが一つ。

もう一つは、県や国がどうのこうのというふうに、先ほど、副社長の方でいろいろおっしゃっていましたがけれども、そういうふうな形で、水戸黄門の印籠みたいな言い方も一つの方法としてはあるんでしょうけれども、そうではなくて、東京電力としての社会的責任を果たすのかどうかという問題としてとらえた場合にはですね、もしか調べてみて、傷があれば、切断をしてかえなきゃならない、取りかえなきゃならない部類に入れなきゃならんわけですね。そういうふうなことが起こるわけです、点検したら。それを今度はですね、すると、もし傷があっても、それは大丈夫なんだというところにすりかえるという、そういう言い方です。それはちょっと違うんじゃないかと。やっぱり社会的責任というのはですね、68カ所を見て、6カ所、取りかえましたというのであれば、あとあるかもしれないところを見て、それももしあったら、切断して取りかえるということの方が、よっぽどすっきりするんじゃないですかということ、先ほどから申し上げているんです。ですから、やっぱり言うことが非常に不透明に受け取られるんです、我々は。再三、憎まれ口聞いて悪いんですけども、そういう感じがするんですよ。

議長

わかりました。佐藤さんの意見、最初にもそういうお話であったわけでありましてけれども、それに対する東京電力、それから、保安院の考え方は、先ほど説明されました。それと同じ、多分、今、お話をされてもですね、お答えは同じことしか返ってこないんじゃないかなというふうに思います。これはですね、この議論はですね、いろいろ皆さん、思うところ、あるかもしれませんが、ちょっと平行線の部分かなというふうに思います。

それで、申しわけないですが、時間もありませんので、この継手の点検云々の件に関してはですね、この辺で終了させていただいて、また別の機会がありましたらですね、それぞれの立場でお願いをしたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

それで、あと残された時間……。

はい、どうぞ。

西山町（牧）

次元の低い質問で、笑わんで聞いてほしいんですけども、この計画書というのは、社内用なんでしょうか、保安院に提出された文書なんでしょうか。大体計画書というのは、全部まとめて事前に保安院に提出されておるとか、また、結果報告はされておるんだろうと思うんですが、大体何ページぐらいのものを提出しておられるのか、ページ数で結構なんですが、済みません。

議長

お答えください。

柏崎刈羽原子力発電所保守担当部長（川俣）

いわゆる供用期間中検査というのはですね、供用期間中、今回のこのような検査というのは、10年計画で通常定めております。その厚さはキングファイル、3センチファイルぐらいの厚さでございまして、それはいろんな系統、あるいは、口径、配管の大きさ、材質等々の確認を持ちまして、検査の、カテゴリーと我々呼んでいますけれども、検査の方法が違うというようなことを整理した表がございまして、そのようなものをあらかじめ定めている。今回のA4の紙はですね、失礼、上の部分、勝手に吹き出しをつけましたけれども、これは4月17日の保安院の追加の指示、これは行政指示でございますけれども、行政指示に基づいて、我々が出した資料でございます。

今回の4月17日付の国の行政指導書に基づいて我々が出した紙の枚数は、福島第一、福島第二を合わせまして36ページでございます。

議長

牧さん、よろしいですか。牧さん、お聞きになりました。36ページぐらいあるそうなんですけれども、よろしいでしょうか。

西山町（牧）

はい。

議長

そうしましたら、次なんですけれども、今の柴野さんから地域の会全体の話をしたらどうだということなんです、今日は残された時間はこの4号機の話、もう少しですね、別の角度のご質問ご意見があれば承りたいと思いますので、その点、ご了解いただきたいと思います。本来の主旨といいますか、それはこの次の機会にしたいと思います。今の4号機

に関連して他の質問は。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

シュラウドに傷がなかったという報告でしたですけれども、私たちの心配はどれくらいの期間使われていて、6号機、7号機にないのは、再循環・・・だけれどもね、そういうことでわかったんですが、4号機の場合には、もっと長いわけで、6、7号機よりはるかに長いわけね。それでいてひびがなかったということは、なぜなのか、これが聞きたいです。疑問を持ちながら、いろいろ保安院さんの説明会、東電さんの説明会に行っと思うのは、シュラウドに放射線を浴びている、その中で中性子線のあたり方が場所によって違うという話をしておられました。そうするとですね、4号機のシュラウドであっても、当然中性子線を浴びながら、今回のようにひびがないということは、ひびができないような何か加工がされていいてできなかったのか、あるいは、シュラウドの中性子線のあたり方が特殊で、ということなのかということと、相当当たっているけれども、何かの条件で出なくて、この次はふたをあけたときには、とんでもない数のものできてきているという、簡単に言えばぼろぼろです。何か手堅く守られていて、こうなっていて、次はぼろぼろになって現れるのか、そういう、私、素人ですから、何ですが、一体なぜこういう現象、傷ができない現象になっているのか、それから、そういうもろさというものは、何か数値ではかかれているのか、はかられているのであれば、常にそういうことを教えていただきながらね、傷はないけれども、これだけ危険状態だというものは、もう交換状態になっているんだということを教えてもらうようなね、市民としては、そういうことの数値、あるいは、何か状況を知らせていただきたいと、今、大事なことだと思っているんですが、そんな心配をいたしました。

議長

わかりました。

原発反対刈羽村を守る会（武本）

同じようなことを聞きたいんです。というのは、4号機、日立のものですよね。東京電力が注文した同時期だと思うんですが、日立は志賀原発、それから、女川の2号だったと思いますが、ちょっと記憶であれなんです、同時期に3つぐらいつくっているんですね。着工時期が柏崎の4号の後のやつというつもりで、今、言っています。完成時期もそのころのやつが複数ある中で、柏崎の後のやつが壊れている。壊れているというか、傷があると。で、柏崎の4号だけがなくてですね、これは、丁寧というか、グラインダーで磨いたという話がありますが、つくる側からすれば、同じような条件でつくるんじゃないか、なぜ、これだけが異常なしというのをですね、断片的にはいろいろ聞いていますが、さっきの話でもわかるようにですね、私はへそが曲がってますので、ともかくなるほどなというふうに思えないんですよ。あとからつくったのが壊れているのに、何でこれだけ異常なしというのか、理解できない。そこらで、みんながわかるような説明をしてもらえればと思います。

議長

今、2つ質問なんですけれども、素朴な疑問だと思うんですけれども、これだけ何でなかったのかというあたりはですね、私もちょっと素人としては、そういうふうに感じます。それはともかくとしまして、まだ、御発言のないですね、今の話は最後の方でお答えいただくとしまして、ほかにですね、皆さんの方で今まで発言されていない方も多いんですが、何かですね、素朴な質問、聞いてみたいとか、おれはこう思うというのがありましたら、時間の



許される範囲で出させていただきたいと思います。

原発問題を考える刈羽西山住民の会（中沢）

東京電力の、これ、柏崎刈羽原発のことじゃないんですが、福島原発のことについて、ちょっとお聞きしたいんです。東京電力は、一連のトラブル隠しについて、再発防止対策を実施して、信頼回復に努めるというようなことを言われているわけですが、今月の2月28日に第一原発3号機で、インターロックを解除したまま複数の制御棒を引き抜くというようなヒューマンエラーが発生したと。さらに、6月6日には、使用済燃料貯蔵プールにボルトが落ちているのが見つかったということで、日立製作所の作業員が、これは4月の末に落としたのが、それが東京電力に知らせていなかったというようなことがわかったと。さらに、6月18日には、原子炉わきの覆水分離機などの貯蔵プールに設置していた、縦1メートル、横2メートル、重さ60キロのアルミカバーを、作業員が原子炉圧力容器に落としたというようなこと。そのほかにもまだ、重大なことが、6月14日に福島第二原発の3号機で、燃料を原子炉内に入れる作業で、挿入しておかなければならない制御棒を入れ忘れたというような、この重大なトラブルというか、そういうことが、ミスがね、次々と起こっているわけです。非常に私たち、今回のトラブル隠しから東京電力さんは、再発防止に努めて、信頼回復に努めるというようなことを言っているわけですが、こういったミスが次々と新しく起きていくことに対しては、非常に私たち、信頼というところまでね、なかなかいかないと。非常に不安だというようなことになっていくんじゃないかなと思うんです。これらはどうして、こういう、対策をやっているのに起きているのか、そこら辺についてお聞きしたいと、とても、やはり私たち、こういう状況では、運転再開に向けてはね、安心していただけないというようなことだと思います。そこらについてお聞きしたいと思います。

議長

この会ですね、本質にかかわる問題から再発防止策をつくっているとは言っているけれども、実際には、あちこちでヒューマンエラーみたいなものが続発しているんじゃないのということなので、これはやっぱりぜひ聞いておきたいことかなというふうには……。

柏崎商工会議所（内藤）

関連で。私もですね、その辺は前々から感じているわけですよ。柏崎は幸い出ていない。柏崎は出ていないですから、聞くところによると、ちょっと確かかどうかわかりませんが、福島の発電所サイトには、毎日のように救急車がというような話もちらっと、うわさかわかりませんが、倒れたですとかね。多分、相当、重労働というか、労務管理上、そういうような心配がね、ないのかなという気がして、非常にそういうところで働いている方々については、非常にそういうことを気にしているものですから、聞くところによると、町の飲み屋なんか、さっぱり人が出てこない。もうちょっと出てきてもらえるように、・・・さん、ちょっと東電へお願いしてくれよなんて言われるものですからね、というと、毎晩夜遅くまでやっていて、くたくたになって、行けるような状況じゃないんですというようなことも、東電のある社員が、みんなそれぞれ・・・働いていますという、そういう労務管理上の健康状況が大変だから、少し休養させるとかですね、そういう配慮をしながら、士気の低下にならないように、ぜひ、そういう点でお願いというか、もっと作業員に対する管理をやってもらいたい、しているかもしれませんが、そういうちょっと不安があるんですけれども、そういうお願い。

それから、この会は、ただもう東電の社員が悪いことをしているんじゃないかなんて目を光らせるばかりが、この会の主旨じゃないと思いますのでね、何か機会があったら、きちっとまじめにやってもらわなきゃならんと思うし、点検・補修工事、それこと、なにか激励するぐらいのですね、気持ちを私たちも持つべきじゃないかなという気もいたします。ちょっとつけ加えて、最後に労務管理のこと、関連して心配もあるものですから、違うかもわかりませんが。

議長

半分ご要望と半分御質問、業務管理でのご質問だと思います。福島であったような人員ミスだとすればですね、マニュアルがきちんとしているということとは別にですね、やはり人間のことで、どこでもあり得ないことではないというふうに思いますので、ここらの現状と心構えは、後ほど、最後に決意表明していただきたいと思います。

ほかにありますか、何か。

西山町（高橋）

実際かどうかわかりませんが、東電のもとに下請けが入っているわけですね。今、労働荷重とか、そういうことがあったようですけれども、労災あたりが、労災ですね、もし下請けで、あるいは、孫請けで、労災が発生した。そういうとき、とてもじゃないけれども報告できない。この不景気のさなか、そんなことしたら、指名を外される、仕事をもらえないという話を聞いているんですが、本当にそうなんだろうかと、半信半疑なんですが、実際のところ、そういうことは、まずあるとは言わんでしょね、聞いても。実際あるんだと、そういうことを聞くんですが、そこら辺、実際。

議長

わかりました。今のもある意味では労務管理に関する部分かもしれませんが……。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

関連して。東電さんではなくて、県にお願いしたいと思います。

議長

じゃ、お願いします。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

県の係の人をお願いしたいのは、県で発行している原子力発電の現状というんでしたかでしょうかね、あれを毎年いただいでいて、今の労災に関することに繋がるんですが、平成14年度版までは、放射線従事者の放射線照射総量ですかね、線量が、どれくらいあっているか、先ほどご報告に、最高が6.7・・・と書いてありますけれども、そうやって報告されていたんですけれども、15年度版からすばっとなくなっていたんです。なぜ、ああいうことをするのか。今みたいに労災・・・になるかどうかという問題についてはですね、働いている方がとにかく安全でいてもらいたいと、私は、そういう数字から知りたいし、時々今みたいな隠しているという話も聞いているんですけれども、数字の上でも出ていないですね。なぜ大事なはずのそういうものまで、県の報告書から削られたのかなと不思議なんで、ぜひ、続けていただきたいと思っています。要望と質問というわけです。

新潟県産業労働部原子力安全・資源対策課主任（飯吉）

パンフレットにだんだん資料が厚くなっていくもので、ちょっと削った分にこれが含まれていたので、また、次から載せます。

柏崎刈羽原発を考える地域連絡センター（宮崎）

他意はないんですね。

新潟県産業労働部原子力安全・資源対策課主任（飯吉）

他意はないです。

議長

要望ということで、ちょっとお願いしたいと思います。

意見を遮るわけではありませんけれども、約束の時間になっております。最後にですね…

…。

かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議（新野）

素朴なんですけど、1月か2月のお話で、たしか国も東電さんも地元の安心と安全をという風におっしゃっていたかと思うんですが、日常、会話していますと、いつの間にか2月、3月ぐらいを境に、安全という言葉がどこかうエイトが高くなって、安心の部分が少しトーンダウンしてきて、夏場を迎えているような空気があります。4号機云々は、たまたま今、こういう時期だから、そうなんだという話なんですけれども、それと別に深く関わるわけではないんですが、安心を得るための何か国とかの動きは、10月に多少改正があるというのはお聞きしていますけれども、普通に考えると、独立していれば、そのグループの最高責任者は、それなりの責任において、緊張と責任で、かなりのお仕事をされるんじゃないかと思うんですが、縦割りのこの縦の長い列の中で、お仕事をされていて、ある部分が中間層が責任を、その部分を担うといっても、なかなかうまく機動できるのかなというような疑問があるんじゃないかと思うんですけれども、4号機云々じゃなくて、これは動いたとしても、この先、そういうふうに、地元住民をもっと安心をといっって、何か検討いただけるような余地があるんでしょうかという素朴な疑問と、県の方に、五人だったと思うんですが、技術専門の技術員さんの方がいらっしゃいますよね。その方たちがいろいろみられて、安全だというふうに御判断いただいたと、報道ではお聞きするんですが、その中で議論は全く見えてこないの、いつもいつも満場一致でそうなっているのかなというので、空気がちょっと知りたいなと思うんですけれど、かなりの議論があって、・・・というので、いろいろな議論が戦わせながら、おおむね結果的にいいんじゃないかというふうに決まる部分もあるだろうし、もうこれは問題なくオーケーとなる場合もあるんだろうと思うんですけれども、そういうのが、やっぱり見えてこない、何となく中間のそういう空気をもう少し流していただけると、もっと住民として、生活しながら、徐々にいいものを受け入れ、自然に受入れられてくるかなと、いつも考えるんですけれども、これは要望というか、そういうことがあるんでしょうかというお尋ねですけれども。

以上です。

新潟県産業労働部原子力安全・資源対策課主任（飯吉）

技術委員会自体、マスコミにも公開しているんですけれども、できるだけ……。

議長

なかなかわからないということならですね、また要望としてお伝えいただきたいと思いません。

ということでございます。時間になりますので、最後に、後段の方で出ましたシュラウドの傷がここでだけなかった、どういうことなのかというようなあたりと、それから、再発防

止策ですね、徹底していないんじゃないかと、信頼や、また、そこらに対する決意と、それから、労務管理を含めてですけれども、安心に向けた対策、今後何か考えている用意はあるのかという、そこらをですね、皆さんの方から、半分決意を語ってお示し柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）いただきたい。

柏崎刈羽原子力発電所長（武黒）

まず、シュラウド関係ですが、6、7号機については、やはり溶接部の磨きを・・・・当時大分わかり始めてきた段階で、それを少し先取的に建設工事の最中に現場、あるいは、メーカーさんの工場で溶接・・の磨きを行うという措置を実施しております。これはかなり意識をして、処置をいたしております。これは今回、ひびがなかったということで、かなり因果関係があるというふうに、私どもは思っています。

4号機については、当時、・・・・工場で磨きをしておられます。やり方は少し6、7号機とは違っております。しかし、しかもまた、それはその6、7号機内にひびの要因となる固いところを磨いておくと、ひびが起きにくくなるということを相当意識しておやりになったかどうかというところは、日立さんからも、そういうふうなことを意識したというお返事はいただいておりません。同じ5号機が、それより前につくられておりますが、そこではちょっとまたやり方の違う磨き処理をしていたようですが、今回の点検で2カ所ほど傷が見つかっているということで、その磨き処理のやり方によっても、ひびの出やすさというものの差があるのかなというふうに考えています。

ちょっと日立さんが4号機と同時期以降につくったプラントが本当に傷があったかどうか、ちょっともう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、福島の方で、シュラウドも含めてステンレス鋼できております。中性子が当たれば、ステンレス鋼とはいえ、若干のもろくなる傾向はなくもないわけではありませんが、それまでの中性子の量は、相当な量で、数字的には私ども押さえているのでは、ちょっと技術的な数字で恐縮ですが、1平米当たり10の25乗の中性子線の量という言い方になります。実際の中性子線の照射量は、これに比べると、3けたないし4けたぐらいは普通低いものでありまして、そういった点では、・・・・そのものが中性子によって影響を受けるような状況にはならないというふうに考えております。

それから、再発防止対策の本当に実効性が上がっているのかどうかという点、これは福島であった事例を考えますと、大変反省をしなければいけないことだというふうに思います。会社全体として、どういうふうに・・・・かということは、さらに、榎本のほうから最後に話をさせていただけるかと思いますが、私どものプラントとの関係だけで簡単に申し上げますと、インターロックがあったにもかかわらず、外れていて、制御棒2本・・・・しまったとか、あるいは、制御棒のないところに燃料を入れてしまったとかというようなこと、あるいは、アルミ板を落としたと、それぞれについて、私どものこちらの発電所のやり方は、大変詳細に当直長を初めとするそれぞれが何を確認しなければいけないのかということを決めておりまして、そのステップごとに確認をした上で、次に進むということを励行しております。このことについては、特別な保安検査というプロセスを見る確認の検査の中で、そういった状況を確認いただいております。また、特に制御棒を入れる操作の場合には、4号機、あるいは、6、7号機については、こういうような状況であったという・・・・ような装置についております。そういった、あるいは、アルミ板でしたらば、私どもの場合には、大きさ

が違います、必ずクレーンを違って、人間が直接手作業でやっていることはございません。

そういったようないろいろな違いがありまして、同じことが福島で起きるといふふうには考えておりません。むしろ、私どもの今やっている、いろいろな、こちらで、発電所でやっている……、要綱事例として福島の方に水平展開することを急いでいるというのが現状だといふふうを考えています。

また、労務管理についてもご心配をいただいているんですが、確かにかなり精神的な面も含めて、厳しい状況であるということは、私ども、よく承知しておりますし、それだけになるだけ、こういった時間外をなくすための努力をいたしております。また、健康管理にも気を配っているつもりでございます。例えば、地元の原子炉グループには、昨年未以来、要員を20名以上増強いたしております。また、担当の課長クラスを2人増強するというようなことで、目の行き届きにくい状況を全くなくすような配慮をいたしております。

それから、労務的なことと言えば、最近、いっせいに2日間仕事を休んで、……の方にも休んでもらいました。そして、次の仕事を始めるときには、現場に行く前に、作業要領、あるいは、作業手順に心配な点がないかどうか、私どもと協力企業さんと一緒になって、もう一度ミーティングをもって再確認してから、現場へ行くということを行って、特にこういった問題が起きないように努力や配慮はいたしております。特に、問題が起きたときに、そこで立ちどまって、よく考えるということが、とても大事なことで、これをすることがプロセスを適正にしてくれる大事なことだと思っております。今、それを特にこの件で、シュラウドや再循環系配管の修理・点検、あるいは、そのほかの最近では定期検査でも、私ども、スター活動と呼んでおりますが、これを繰り返し繰り返し徹底を図っているところです。

また、現実に、そういうところで言いますと、例えば、労務災害が起きたような場合、例えば、階段を踏み外したとか、あるいは、ドアのところで、ちょっと踏み外して手をちょっとくじくとか、あごのところをちょっと打ったとか、そういうような事例もすべて私ども報告いただいておりますし、こういったことが現場で起きると、必ず当直長の方で把握できるようにしております。場合によっては、救急車を呼ぶということを行います。

また、もちろん、そういうことがあって、仕事を出不さないというようなことがない仕組みで考えております。大事なことは、むしろ、そういったことを出していただいて、人身安全も含めて、改善を発電所の中で続けていくことだと思っております。それを、あるいは、そういうことを確実にできるような風土にしていくということが一番大事なことだと思っております。それにまだもし足りないところがあれば、もちろん御指摘いただいて改善しなければいけません。また、そういったことを、よく皆さんに周知する、お伝えすることが大事なんで、所内では電子掲示板だとか、メルマガだとか、あるいは、私どもが出向いての説明、そういったものを、従来以上に心がけているところでして、もっともっと、こういった点でのコミュニケーションは改善するべく努力をさらに続けたいといふふうを考えております。

そういう意味では、安全管理充実強化のために、いっそうどうしたらいいかということは、アメリカで行われておりますいろいろな改善事例などの勉強も今、並行して行っております。そういったところの支援もいただきながら、全体としての見直しを、これらも進めたいと。当面、私どもが考えておりますのは、仕事の軸としましては、国際的な品質マネジメントの基準でありますISOの認証の取得、それから、国際原子力機関によります品質

も含めた安全・・・に向けるというようなことで、そこは当然それまでのプロセスで、いろんな運転の整備、マニュアルの整備、あるいは、マニュアルに基づくいろんな改善、そういったことを行っていくことが前提になりますので、むしろそここのところの努力を、これからも続けているところでございます。

一番大事なのは、現場で一緒に仕事をしていただいている方々が、そういう状況をよく御理解いただいて、また、改善に皆さんに参加していただいて、仕事のプロセスがよくなっていく、結果としてよさを感じられるような状況をつくっていくことだと思っております。それが私ども管理者の責任だと思っております。それについて、なお一層努力を続けたいというふうに思います。

東京電力（株）取締役副社長（榎本）

続いて、最後になりますが、先ほど来、中沢委員さんなんかの御指摘、残念ながら、おっしゃるとおりでございます。実は私ども、昨夜の西山町の説明も、それから、そのほかの場でも、この案件につきましては、私どもの方から、我々として非常に重大な事態が起こっているという認識をお話しております。そして、その対策についても御説明しているつもりでございます。

同じことを申し上げさせていただくわけですが、再発防止の仕組みや枠組みというものは、私どもとしては、少しずつ整ってきていると思います。ただ、実際に発電所で仕事をしてくださる協力企業の一線で、本当に手足を汚して、汗をひたいに浮かべてやってくださる方々や、私ども職員で、本当に一線で仕事をする人たちの体の隅々まで再発防止策が徹底できているかと。これはなかなか人間でございますので、そのところに時間がかかっているというのが現状でございます。

そういう中で、先ほど御指摘の幾つかのヒューマンエラーと申しますか、単純ミスと申しますか、ほかが起こっておりまして、大変残念な次第でございます。私どもとしては、これはだめだといって、怒ってみても、事態は改善いたしませんので、今、改めて90日間を限りまして、特別安全強化活動をやろうと。きょう、原子力の責任者と社長がそろいまして、県の関係者、議会の関係者に事情をおわびし、説明すると同時に、発電所に参りまして、大きな大会をやって、いわば、再度この問題を大事に、二度と起こさないような取り組みをしようという決意を皆さんで固め合う場をつくっております。具体的には、例えば、主任技術者が中央操作室に常駐するという事態とか、主任技術者が責任を持って、重要な作業についての場面に必ずいるとか、協力企業の方と東電の者が2人、あるいは、複数でペアになって、重要な作業のところをパトロールするとか、こういう具体策を、とりあえず90日間強化いたします。その後は、再発防止策を定着させる形で、先ほどのISOの9000シリーズなどもしっかり定着するような形で努力をしていきたいというふうに思っております。なぜ対策をやっているのか、残念ながら、その対策がまだ浸透していないというふうに・・・られないのが残念でございます。ただ、これも次第に改善できると、私どもは信じておりますし、今、所長が申しましたように、柏崎の場合には、福島第一、第二のいいところも悪いところもすべて取り合っででき上がった発電所でございますので、今のようなやり方で、相当慎重な上にも慎重に仕事を進めている状況でありますので、福島で起こっているようなミスは起こっていないと、決して起こらないであろうというふうに考えております。

先ほど、内藤委員さんからの御指摘、これも昨年9月からでございます。これは東電職員

ではなくて、高橋さん御指摘の協力企業の一線の方々の、正直心身ともに疲れている可能性が非常に大きいわけです。大丈夫かと聞けば、大丈夫だという答えが返ってくるんですが、それでも、やはりこの技術を持った人たちに仕事をしっかりしてもらうことが安全を確認することにほかなりませんので、気を引き締め、一つ一つ再確認をしながら、今、取り組んでいるというのが、正直な状況でございます。

それから、最後にあった、安心の具体的な事例、これはなかなか名案がございません。一つは情報の公開、透明性、これが非常に大事だと思いますので、この地域の会の皆様に、ぜひお伝えをさせていただきたいというふうに、一つはお願い申し上げます。

私は、一般的に申し上げまして、安心というのは、信頼ということと対になっているものだと思います。本当に信頼にできる人であって、初めて言っていることも、やっていることも、そのまま心に落ちる。信頼のない人が何を言おうが、正しいことを言ってもだめだというふうに感じておりました、我々が発電所の職員を挙げて、協力企業の皆様を第一として、足元から皆様の信頼をいただくように、・・・、変わりようを皆さんにごらんいただくというようなことに努めております。幸い少しずつその事態が改善しているのではないかという声もいただき初めておりました、私どもとしては、そうした気持ちをさらに固めて、職員全員で努力をしまいたいというふうに思います。ぜひ、この構成委員の皆様方にも、御指導、あるいは、御指摘、御叱声、いろいろな形でよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長

予定の時間を超過いたしましたので、申しわけありません。後半の方は、30分位は、4号機に限らず、次の第4回につながるような、ちょっとその芽出しはできたかなというふうに感じております。

個人的には、私もいろいろ感想はありますが、それは控えさせていただきます、大変事務的ではありますが、2つだけ連絡とお願いをしたいと思います。

1点目ですね、次回でありますけれども、8月上旬ですね、4日の週あたりに、もう一回やらせていただきたいと。4回の開催をさせていただきたいというふうに思います。

そのときの内容でございますけれども、先般の運営会議で、今後直近にやってはいかがかというテーマとして挙げてもらった中に、最後に質問が出たり、意見が出たりいたしました品質保証のあり方といたしますか、東京電力さんがですね、事件を契機にですね、どういう取り組みをされているのかというあたりをですね、その計画を御説明をしていただいて、再発防止策につながるような対策等をですね、御説明していただいた上で、これについて委員同士で意見交換をするというふうにしたいと思います。こういうことで、ちょっと考えておりますので、いかがでございましょうか。そういう方向で用意をさせていただきたいと思いますが。

また、詳しくはですね、御連絡をさせて、日程も、今、8月何日というふうには決めませんけれども、また、都合のいい日を照会しながら定めさせていただきたいというふうに思います。

それが1点目のお話であります。

もう1点目はですね、強制ではないので、お帰りいただいて結構です。これが終わりましたらですね、マスコミの皆さんにもちょっと出ていただきましてですね、議事録なしのきょ

うの反省会というであれですけれども、感想なんかをちょっと聞かせていただける方はお残りいただいてですね、数名でも結構ですので、ちょっと御意見をいただいて、次回につなげるというふうにしたいと思います。お時間の許す方はですね、若干お残りいただいて、意見交換をさせていただきたいと思います。

大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。

今までよりはですね、いい会議になったんじゃないかなと思います。仕切りのまずさを反省しながら、また次につなげたいと思います。

それから、説明においでいただきました東京電力さん、大変御丁寧な説明をありがとうございました。

それから、保安院の石渡さん、大変ありがとうございました。

ということで閉会します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 20 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・